

第 2 期伊方町スポーツ推進計画

令和 6 年 4 月
伊方町

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	3
4 スポーツの定義	4
第2章 現状と課題	5
1 伊方町の地域特性	5
2 町民アンケート調査	7
第3章 基本理念	28
1 基本理念	28
2 基本施策	28
3 施策体系	29
第4章 具体的な施策の展開	30
1 多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出	30
2 スポーツ実施環境の整備・充実	32
3 スポーツによる地域コミュニティの推進	35
4 競技力向上の推進	37
5 成果目標	38
第5章 計画の推進にあたって	39
1 施策横断的な取組	39
2 計画の推進体制	41
3 計画の進行管理	41
資料編	42
1 伊方町スポーツ推進計画策定経過	42
2 伊方町スポーツ推進審議会委員名簿	43
3 スポーツに関する施策・事業の実施状況（令和5年度）	44

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツの持つ価値や社会的役割の重要性の高まりから、国においては、平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、平成24年3月にはスポーツ基本計画が、平成29年3月には、第2期スポーツ基本計画が、そして令和4年3月には第3期スポーツ基本計画が策定されました。第3期スポーツ基本計画では、「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」をさらに高めるための施策の展開が記されています。

このようなスポーツを取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するため、「伊方町スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

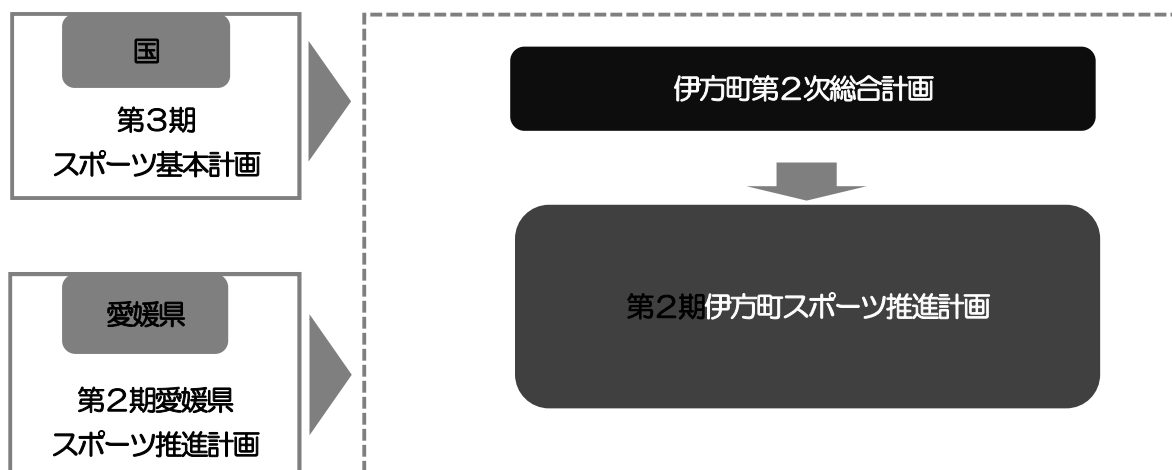
本計画では、伊方町第2次総合計画で掲げられた「心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及」や「生涯にわたるスポーツ習慣の定着」、伊方町教育基本方針に掲げる「スポーツを通じた活力ある町づくりの推進」を基に、一人ひとりの年齢・性別・体力・好みなどに応じた日常のスポーツ活動の展開を推進し、町民自らがスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、健康で生き生きとした生活を創造することを目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法第10条に規定されている「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」という主旨に基づく計画です。

さらに、本計画では令和5年3月に策定された「第2期愛媛県スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じて人々が豊かに暮らせる「スポーツ立県えひめ」の実現を目指すものとします。

《本計画の位置づけ及び関連計画》



（１）第３期スポーツ基本計画（文部科学省）

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法第９条第１項※の規定に基づき策定され、文部科学大臣がスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものであり、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって、スポーツ立国の実現を目指す上での指針となるものとして、第１期、第２期、第３期に分けて策定されました。

第１期スポーツ基本計画は平成 24 年度から 28 年度、第２期スポーツ基本計画は平成 29 年度から令和３年度、第３期スポーツ計画は令和４年度から令和８年度のそれぞれ５年間で計画期間とし策定しています。

■第３期スポーツ基本計画のスポーツ政策の基本方針

計画期間	令和４（２０２２）年度～令和８（２０２６）年度
中長期的なスポーツ政策の基本方針	１．スポーツを「つくる/はぐくむ」 ２．スポーツで「あつまり、ともに、つながる」 ３．スポーツに「誰もがアクセスできる」
今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む施策	１．多様な主体におけるスポーツの機会創出 ２．スポーツ界におけるDXの推進 ３．国際競技力の向上 ４．スポーツの国際交流・協力 ５．スポーツによる健康増進 ６．スポーツの成長産業化 ７．スポーツによる地方創生、まちづくり ８．スポーツを通じた共生社会の実現 ９．スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化 １０．スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材 １１．スポーツを実施する者の安全・安心の確保 １２．スポーツ・インテグリティの確保

※ スポーツ基本法第９条第１項

文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

（２）第２期愛媛県スポーツ推進計画

■目標「スポーツ立県えひめ」の実現

えひめ国体・えひめ大会のハード・ソフトのレガシーを有効に活用し、県民誰もが、いつでも、身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができ、自らの能力を地域の大会や全国大会等で発揮することができる環境を整えるとともに、県民に夢と感動を与えるプロスポーツの活動を支援することにより、地域との交流や、地域のにぎわい創出を促進します。

また、本県選手が国内・国際大会で活躍できるよう、質・量ともに充実した競技力の獲得を目指します。そして、「する」「みる」「応援する」「支援する」といった様々な形でスポーツに参画することにより、県民が楽しさや感動を分かち合い、支え合える「スポーツ立県えひめ」の実現を目指します。

計画期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度
基本方針	1. 多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出 2. スポーツ実施環境の整備・充実 3. ジュニアから成年世代までの切れ目のない競技力向上対策の推進 4. 地域特性を活かした交流促進と地域活性化
総合的かつ計画的に取り組む施策	1. スポーツ習慣の定着・促進他 2. スポーツ施設等の整備と有効活用の促進他 3. 指導者の養成・資質向上他 4. スポーツ大会・合宿誘致等による交流人口の拡大他

3 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度からの5年間とします。なお、適宜必要な見直しを行います。

《各計画の期間》

		24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
国		第1期スポーツ基本計画 (H24-28)					第2期スポーツ基本計画 (H29-R3)					第3期スポーツ基本計画 (R4-8)								
県										愛媛県スポーツ推進計画 (H30-R4)			第2期愛媛県スポーツ推進計画 (R5-9)							
町	総合計画						伊方町第2次総合計画 (H28-R7)													
	スポーツ 推進計画									伊方町スポーツ推進計画 (R元-5)				第2期伊方町スポーツ推進計画 (R6-10)						

4 スポーツの定義

■スポーツ・運動・体育の定義

運動や体育は一般的に次のように言えます。

運動：「健康や楽しみのために身体を動かすこと」

体育：「身体の発達や体のしくみなどを学ぶ教育」

スポーツは、スポーツ庁※では、次のように定義しています。

スポーツ：

「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの」

そして、その理由を次のように説明しています。

スポーツの語源の由来はラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だとされている。

デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意。転じて「義務からの気分転換、元気の回復」仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指す。

つまりこれらがスポーツの本質であり、人生を楽しく、健康的で生き生きとしたものにするために、より楽しむために勝利を追及するもよし、自分ペースで楽しむもよし、誰もが自由に身体を動かし、自由に観戦し、楽しめるものであるべき。

そこで、本町はスポーツを次のように定義します。

～スポーツの定義～

自由に心身を動かし、それぞれの楽しみ方で心身の充足をもたらすもの

※ スポーツ庁

日本のスポーツを振興する国の行政機関。文部科学省の外局。

第2章 現状と課題

1 伊方町の地域特性

(1) 伊方町の概要

本町は四国の最西端、豊予海峡に突き出した佐田岬半島に位置し、南は宇和海、北は瀬戸内海と三方を海に囲まれ、東西 33.6km、南北の最大幅は 6.2km、最小幅 0.8 km、面積 93.98km² と細長い地形をしており、半島の中央部は、三崎地区の伽藍山（414m）や瀬戸地区の見晴山（395m）をはじめとする 200～300m 級の半島特有の低い山地が東西に連なっています。半島の北側の瀬戸内海側はリアス式海岸独特の変化に富んだ景観を持ち、南側の宇和海側はなだらかな白砂の連なる海岸が点在する、岬と入り江の交錯した風光明媚な景観を形成しています。こうした地形のために平地が少なく、集落の多くは階段状の平らな面（段丘面）やわずかな低地に点在しています。気候は年間平均気温 16℃という、温暖な海洋性気候に恵まれています。こうした地理的条件を生かして、果樹栽培が盛んに行われているほか、地域特有の風を利用した風力発電を行うなど、自然エネルギーの利用を推進しています。

先端部の佐田岬灯台から九州（大分県）までわずか 14km で、三崎地区では縄文時代の遺跡から九州姫島産の黒曜石のやじりなどが発掘されており、古くから佐田岬半島に人々が定住し、九州と交流があったことがうかがえます。江戸時代には宇和島藩となり、三机港は参勤交代の寄港地として栄えました。明治 22 年の市制・町村制の施行により、伊方村、町見村、三机村、四ツ浜村、三崎村、神松名村がそれぞれ発足しました。昭和 30 年から 31 年にかけて 6 村がそれぞれ旧・伊方町、瀬戸町、三崎町となり、さらに 3 町が平成 17 年 4 月 1 日に合併し、「伊方町」が誕生しました。

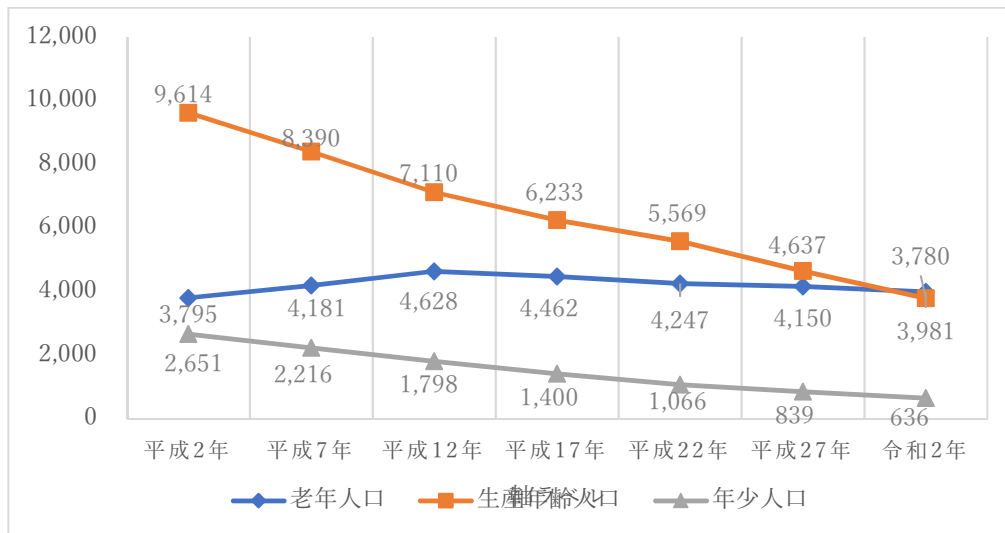


(2) 人口の推移

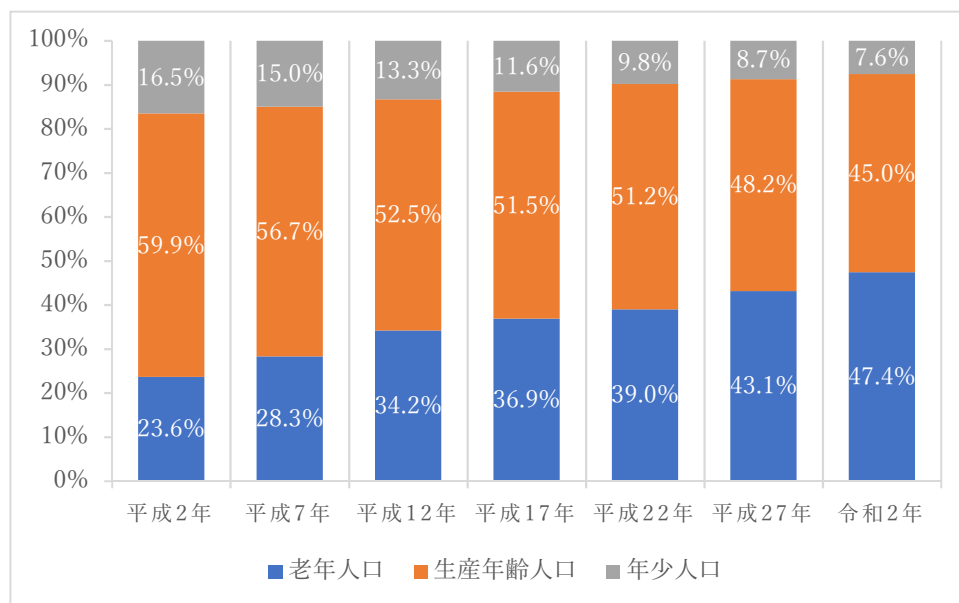
平成2年から令和2年までの年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は、平成2年は16,060人でしたが、その後減少が続いており、令和2年は76,633人減の8,397人となっています。また、年少人口及び生産年齢人口も減少が続いており、特に年少人口は、平成2年は2,651人でしたが、令和2年は2,015人減の636人となっており、4分の1以下になっています。一方、老年人口は、増加しており、令和2年は3,795人でしたが、令和2年は186人増の3,981人となっています。

平成2年から令和2年までの年齢3区分別人口の割合の推移をみると、令和2年に年少人口割合は16.5%、老年人口割合は23.6%でしたが、年少人口割合は低下が続き、令和2年は7.6%と1割を切っています。また、老年人口は上昇が続き、令和2年は47.4%と、生産年齢人口割合の45.0%を上回っています。

《年齢3区分別人口の推移》



《年齢3区分別人口の割合の推移》



(出展) 総務省「国勢調査」

2 町民アンケート調査

(1) 調査の目的

本計画の策定にあたり、町民意識を把握することを目的に調査を実施しました。

(2) 調査の実施概要（一般）

- 調査地域 伊方町全域
- 調査対象者 伊方町在住の15歳以上の方1,000人（無作為抽出）
- 調査方法 一般：郵送又は直接配布・回収
- 調査期間 令和5年12月8日～12月22日
- 調査項目
 - ・健康状態、体力、スポーツ活動の実施状況等について
 - ・スポーツ施設の利用状況や今後の充実等について
 - ・町等が取り組むスポーツに関する施策について

(3) 調査の実施概要（小・中学生）

- 調査対象者 伊方町内の小学校（5～6年生）・中学校に在籍する児童・生徒
- 調査方法 タブレット端末でQRコードを読み取り回収
- 調査期間 令和5年12月12日～12月22日
- 調査項目 健康状態、スポーツ活動の実施状況等について

(4) 調査結果の注意事項

- 集計した比率は、その設問の有効回答数を基数として小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。グラフによっては小数点以下第1位を四捨五入しています。四捨五入の関係で、選択肢の数値（％）の合計が100.0%にならないことがあります。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- 全体とは、各設問の有効回答者全体のことを指します。
- 「一般」部門と「小・中学生」部門では、調査項目に違いがあります。このため、調査結果であるグラフ等の掲載は、部門ごとにしてありますが、同じ調査項目については、結果を比較しやすいよう並べて掲載しています。

(5) アンケート調査の回収率

(一般)

①全体

調査数	回収数	回収率
1,000 人	383人	38.3%

②性別

性別	回収数	回収率
男性	185人	37.0%
女性	196人	39.2%

③地域別

地域	回収数	構成比
伊方	193人	51.0%
瀬戸	74人	19.6%
三崎	111人	29.4%

④年代別

年代	回収数	回収率
15～19 歳	16 人	35.6%
20～29 歳	24 人	40.0%
30～39 歳	22 人	33.3%
40～49 歳	33 人	32.4%
50～59 歳	59 人	40.1%
60～69 歳	90 人	45.0%
70～79 歳	100 人	44.6%
80歳以上	37 人	23.7%

(小・中学生)

全体

調査数	回収数	回収率
220 人	212 人	96.6%

(6) 調査結果（一般）※一部（小・中学生）の結果も掲載しています。

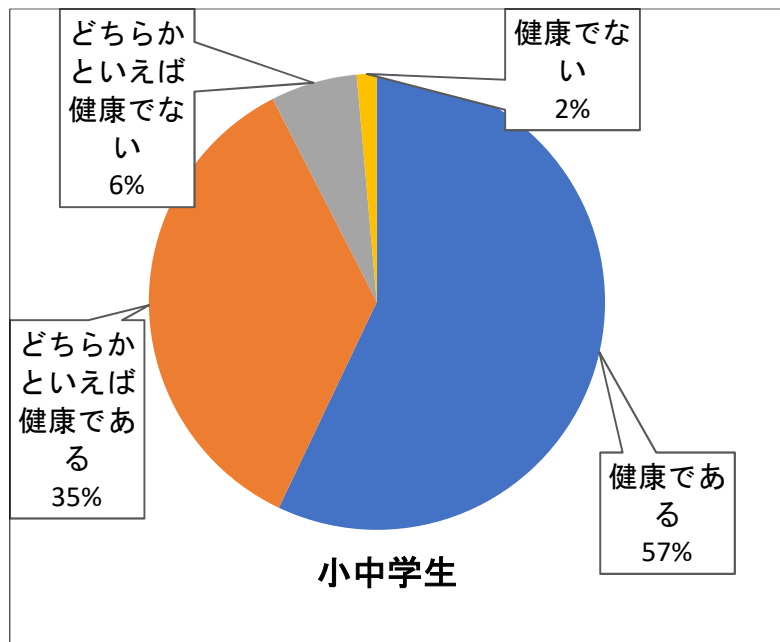
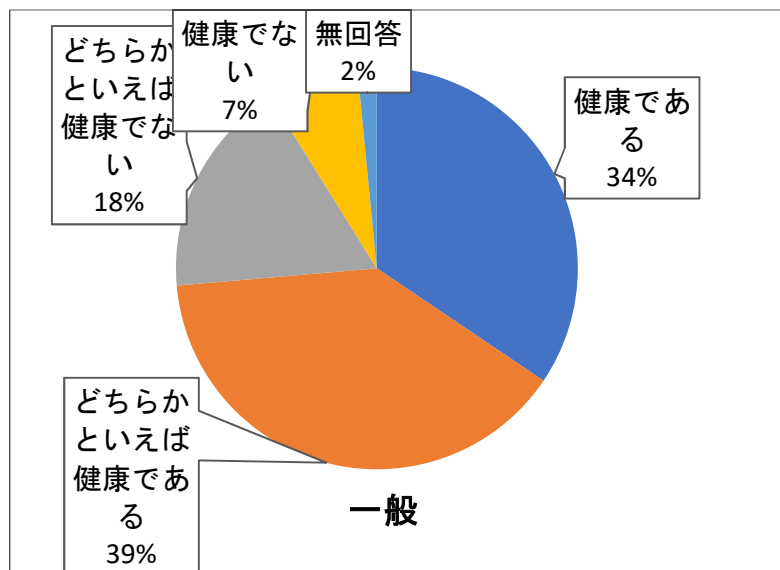
①健康状態・体力について

【健康状態について】

◇ポイント

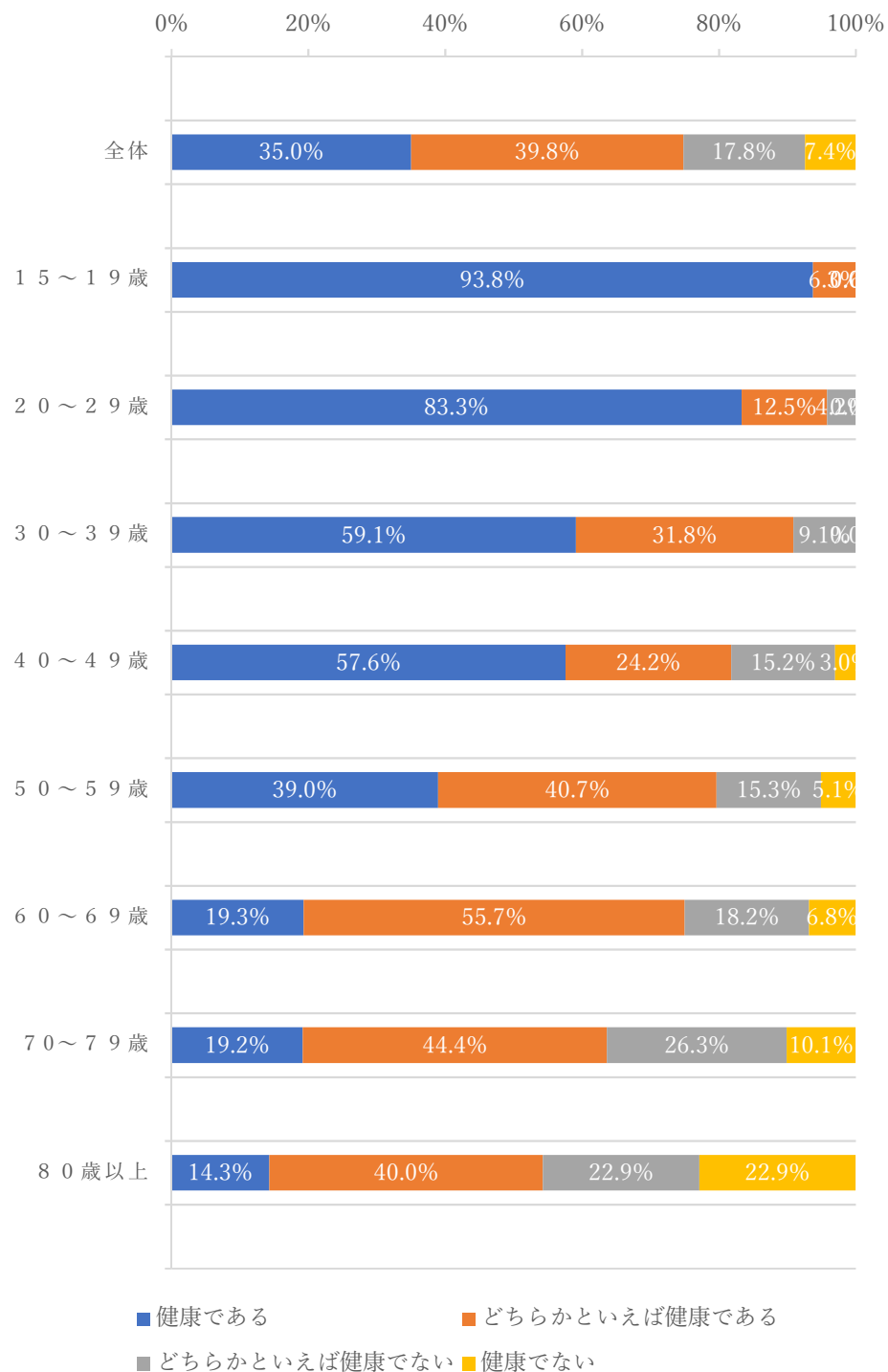
- 73%が健康と回答しています。
- 全体の56%が「体力に不安がある」と回答しています。
- 体力は30歳以上で、健康状態は40歳以上で不安を抱える人が増えています。

《健康状態》



「どちらかといえば健康である」を合わせると、一般では全体の73%、小・中学生では全体の92%が『健康である』と回答しております。

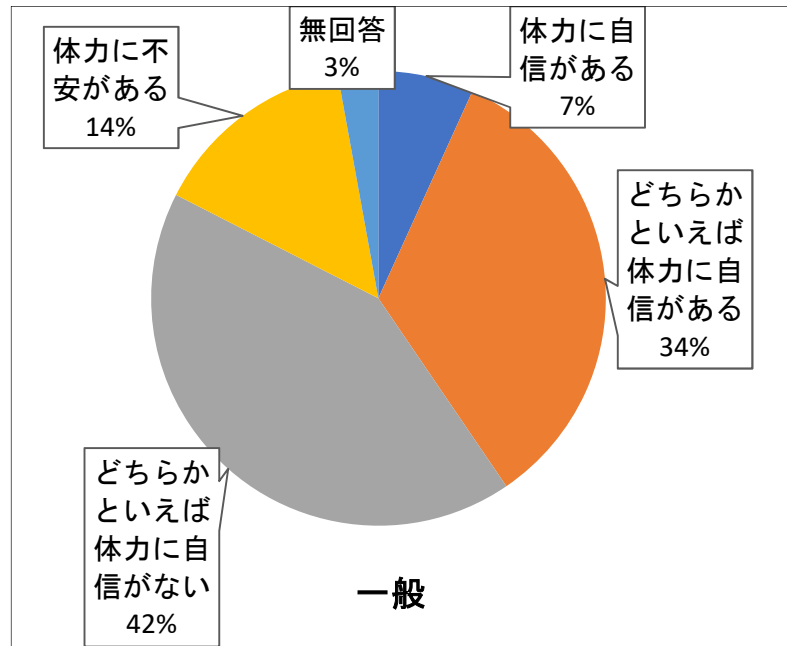
健康状態（年代別）



年代別にみても、健康である人は20代までは80%台ですが、30歳を超えると50%台に、50歳を超えると30%台に減少しています。

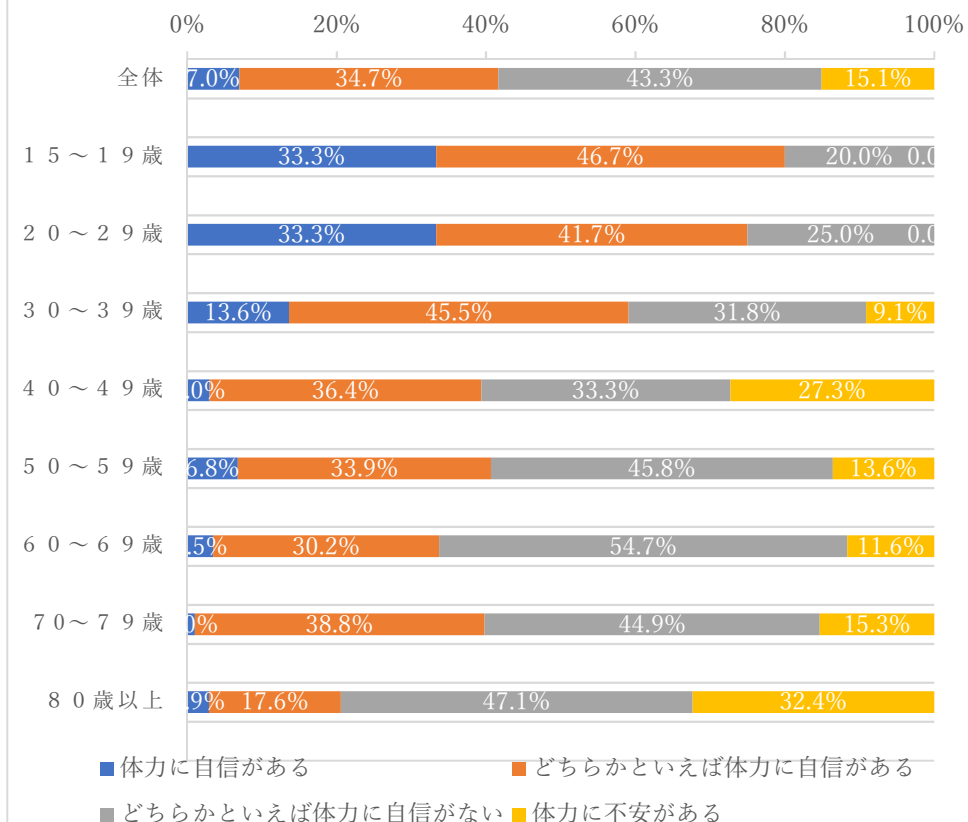
50歳を超えると、健康に不安を抱える人が増える傾向がみられます。

《体力について》



「どちらかといえば体力に自信がない」を合わせると、全体の 56%が「体力に不安がある」と回答しています。

体力について（年代別）



年代別にみると、体力に自信がある人は10代・20代では30%強ですが、30歳を超えると10%代に減少しています。

30歳を超えると、体力に不安を抱える人が増える傾向がみられます。

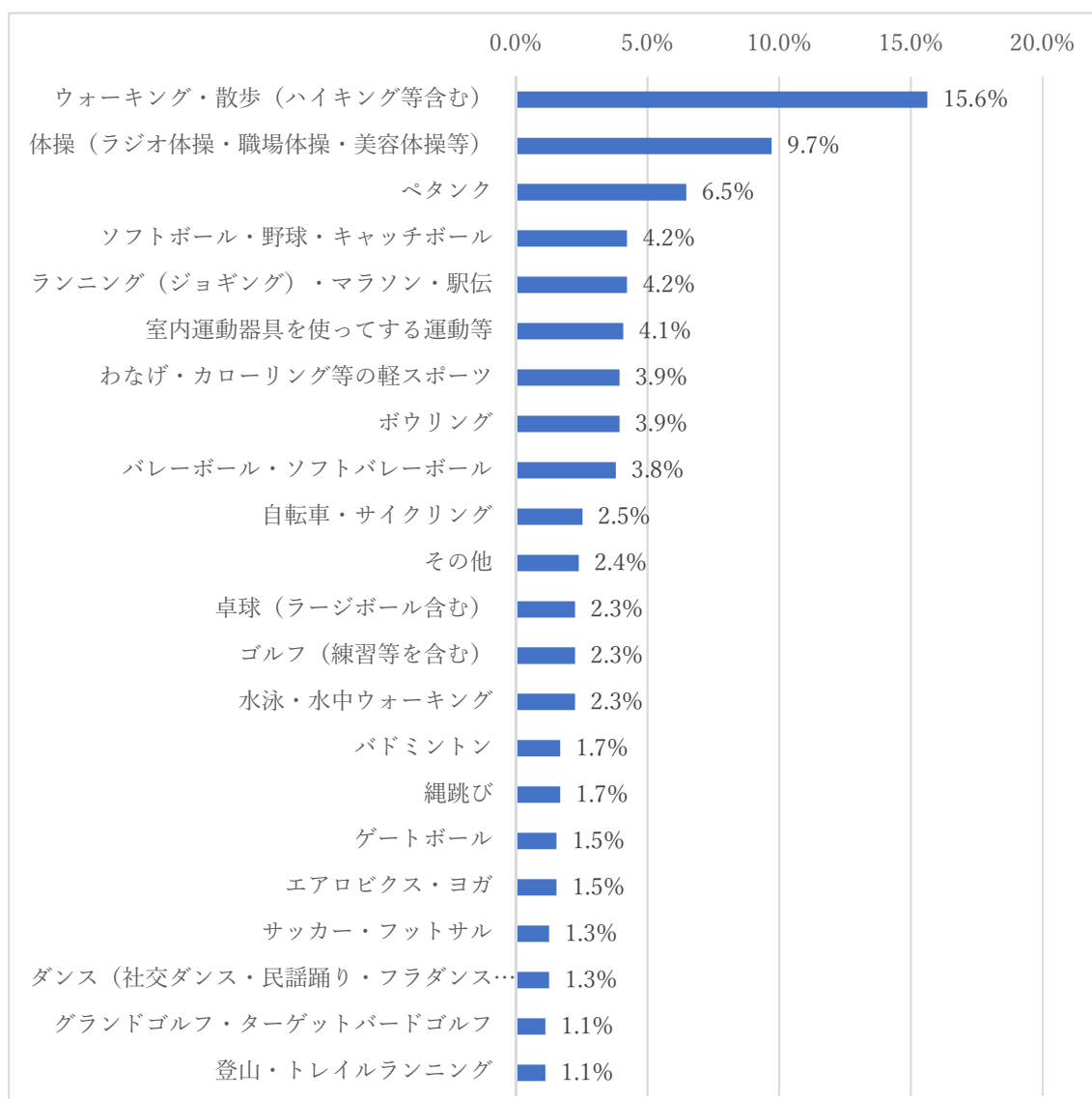
②この1年間に実施したスポーツ

◇ポイント

- 一般では多い順に、「ウォーキング・散歩（ハイキング等含む）」「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」「ペタンク」となっています。
- 小・中学生では多い順に、「バスケットボール」「なわとび」「バドミントン」となっています。

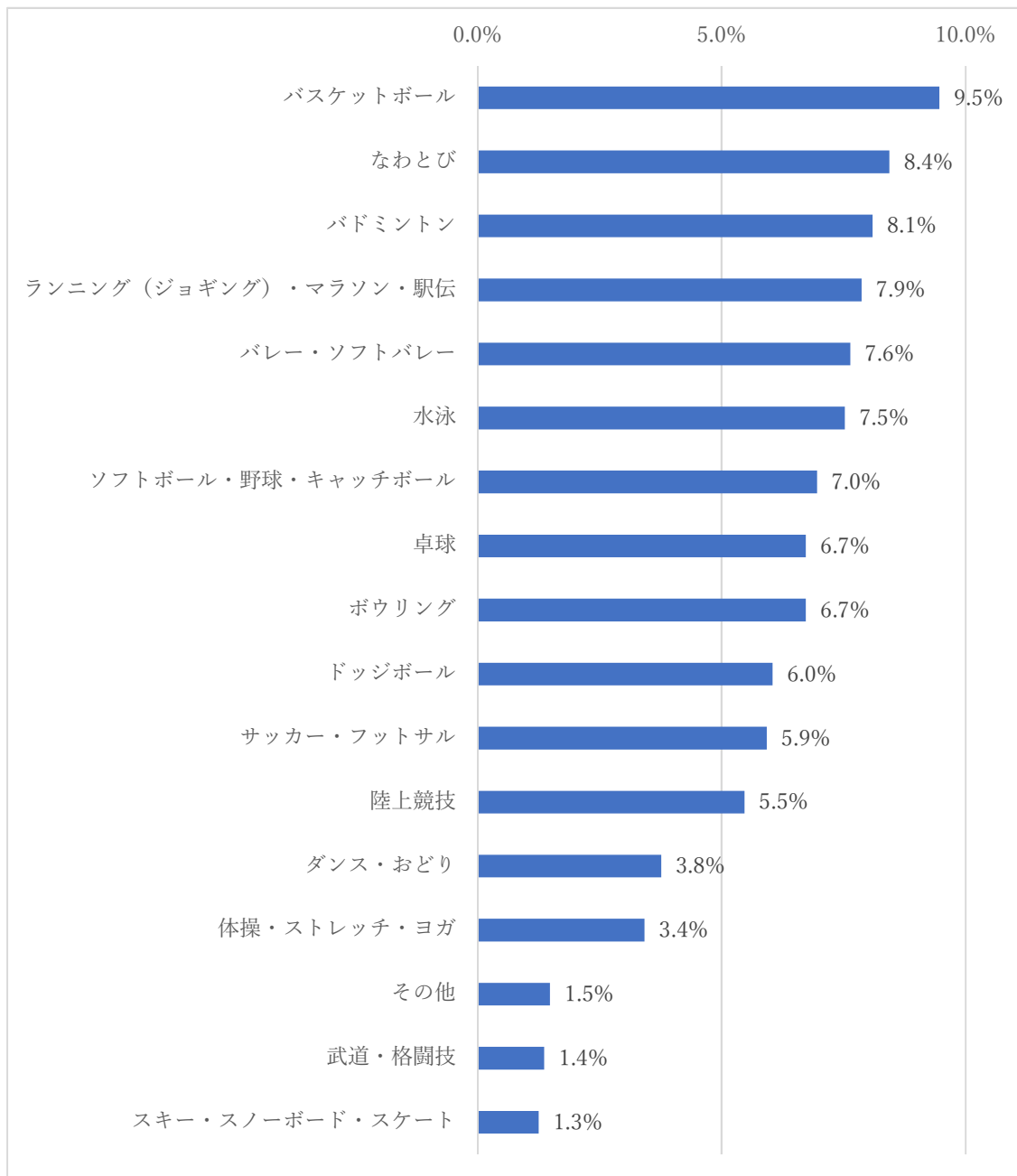
《この1年間に実施したスポーツ（一般）》

※上位22位まで掲載



《この1年間に行ったスポーツ（小・中学生）》（体育の授業や休み時間を除く）

※上位 17 位まで掲載



この1年間に実施したスポーツは、一般では「ウォーキング・散歩（ハイキング等含む）」が15.6%、「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」が9.7%、「ペタンク」が6.5%となっています。

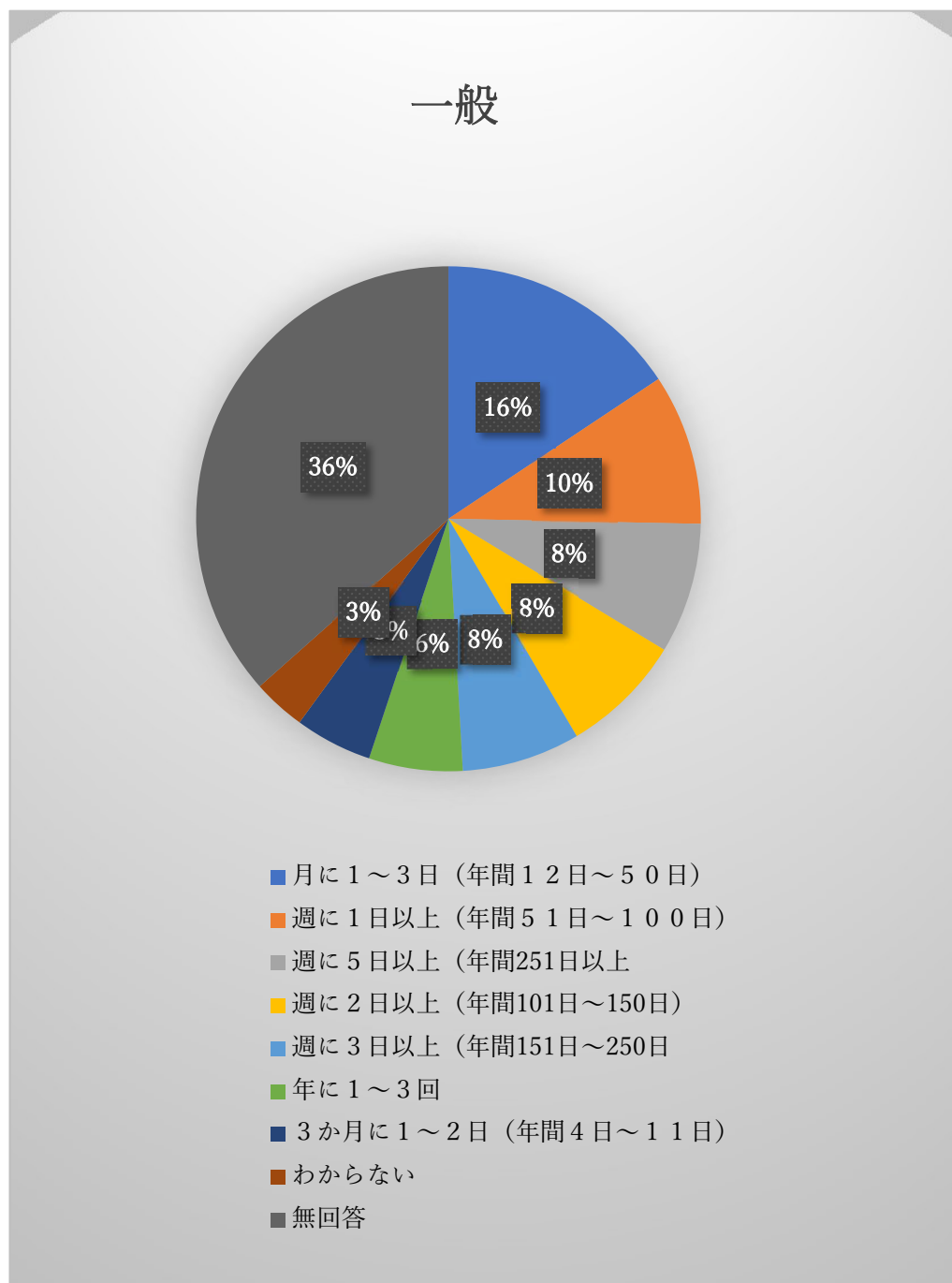
小中学生では、「バスケットボール」が9.5%、「なわとび」が8.4%、「バドミントン」が8.1%、「ランニング（ジョギング）・マラソン・駅伝」が7.9%となっています。

③スポーツ活動の実施状況について

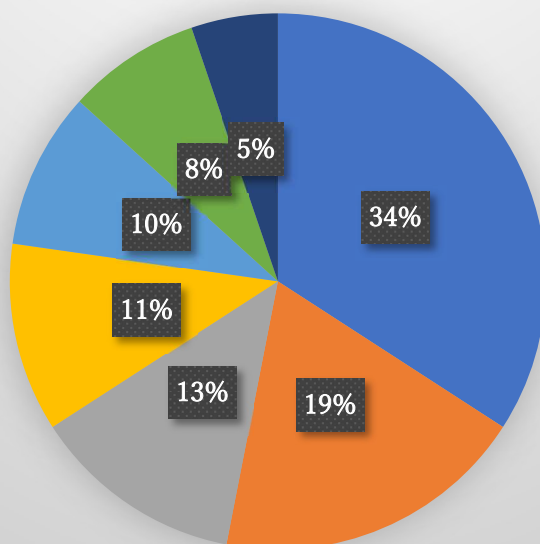
◇ポイント

- 「週1日以上」スポーツや運動をしている人は34%です。一方で、ほとんどスポーツや運動をしていない「週1日未満」の人は27%です。
- 運動をしている人は、健康状態が良好である人や体力に自信のある人が多いことから、運動と健康・体力には関係があると考えられます。
- 30歳から59歳までのいわゆる働き盛り世代で、運動しなくなる傾向がみられます。

《この1年間にスポーツを実施した日数》



小中学生



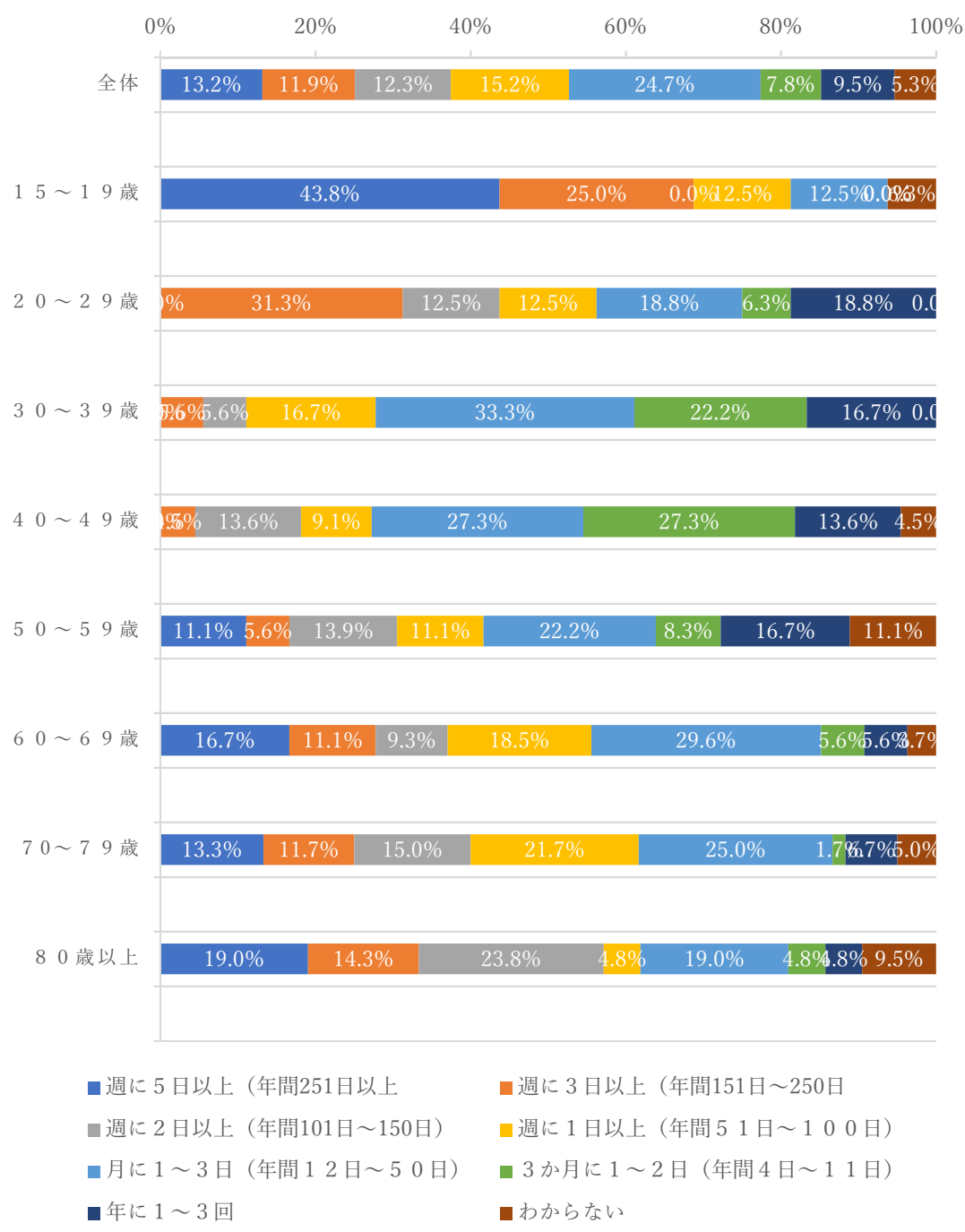
- 週に5日以上
- 週に2日以上
- 週に1日以上
- スポーツはしなかった
- わからない
- 週に3日以上
- 月に1～3日

一般では、この1年間に『週1日以上（「週に1日以上」「週に2日以上」「週に3日以上」「週に5日以上」の合計）』運動している人は34%となっています。

一方で、「3か月に1～2日」は5%、「年に1～3日」は6%となっています。

小中学生では、この1年間に週1日以上運動している人は68%で、「月に1～3日」、「わからない」、「スポーツはしなかった」の合計は32%となっています。

運動頻度（年代別）

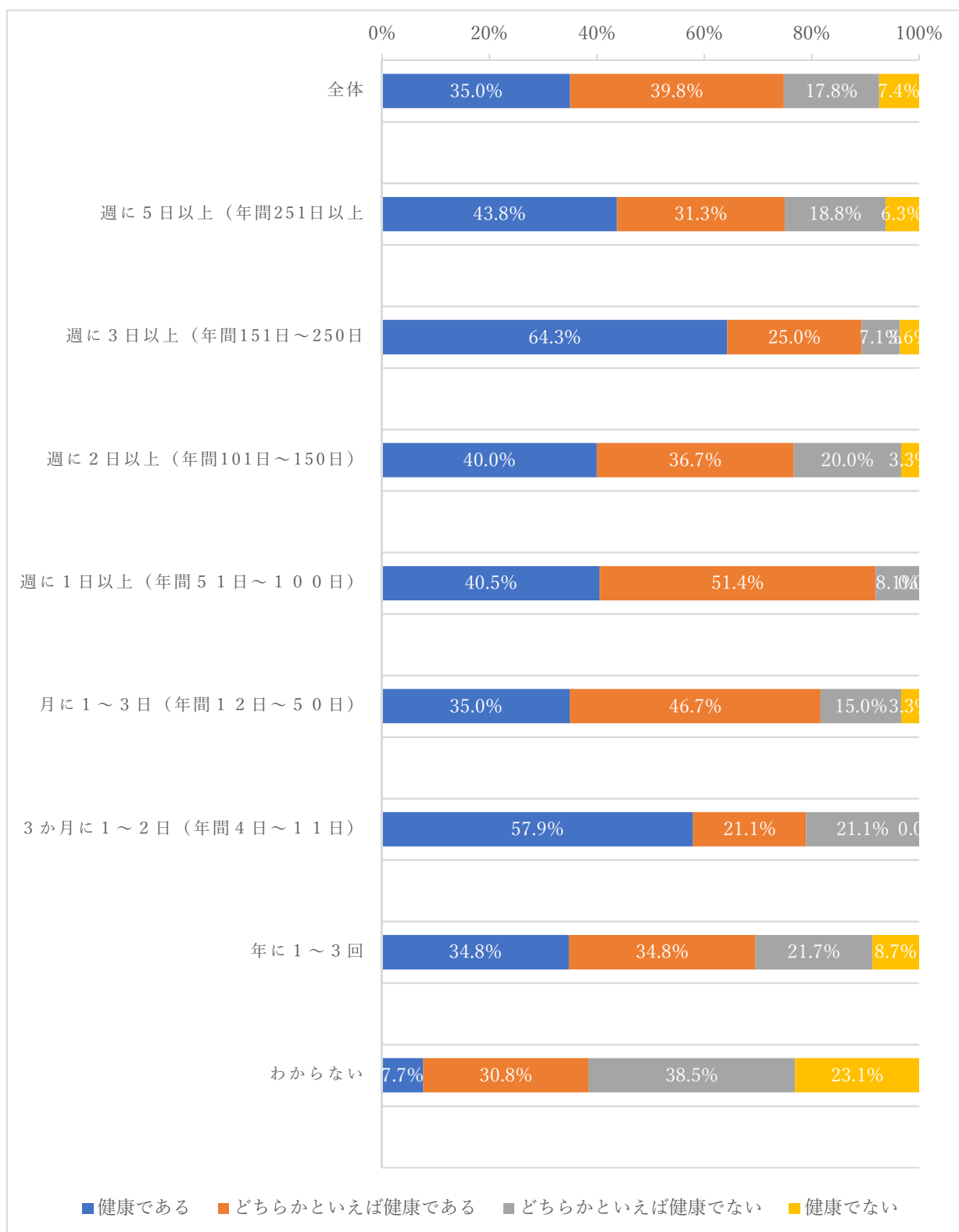


年代別にみても、週1日以上よく運動している人は、10代・20代は50%以上ですが、30歳代から49歳までは30%台に減り、60歳以上になると50%以上に増えます。

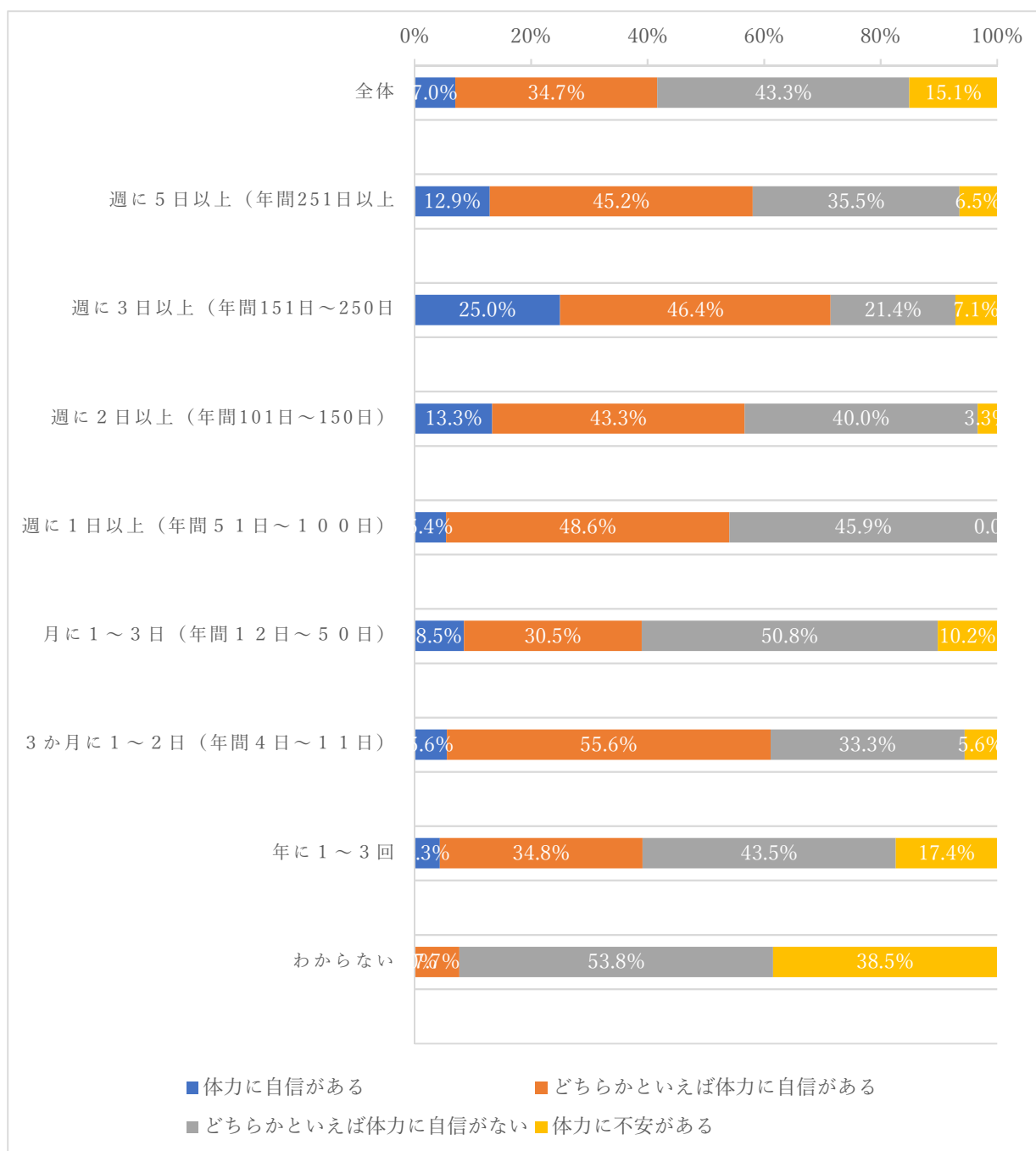
30歳から59歳までのいわゆる働き盛りの世代では、忙しさからか運動をしなくなる傾向がみられます。

＜＜運動頻度別健康状態・体力について＞＞

●健康状態



●体力について



運動頻度と健康状態・体力との関連についてみると、年に1～3回しか運動しない人たちに、健康状態・体力に不安を抱える人が増えています。このため、体力や健康状態は、年齢や運動頻度と関連性があることも考えられます。

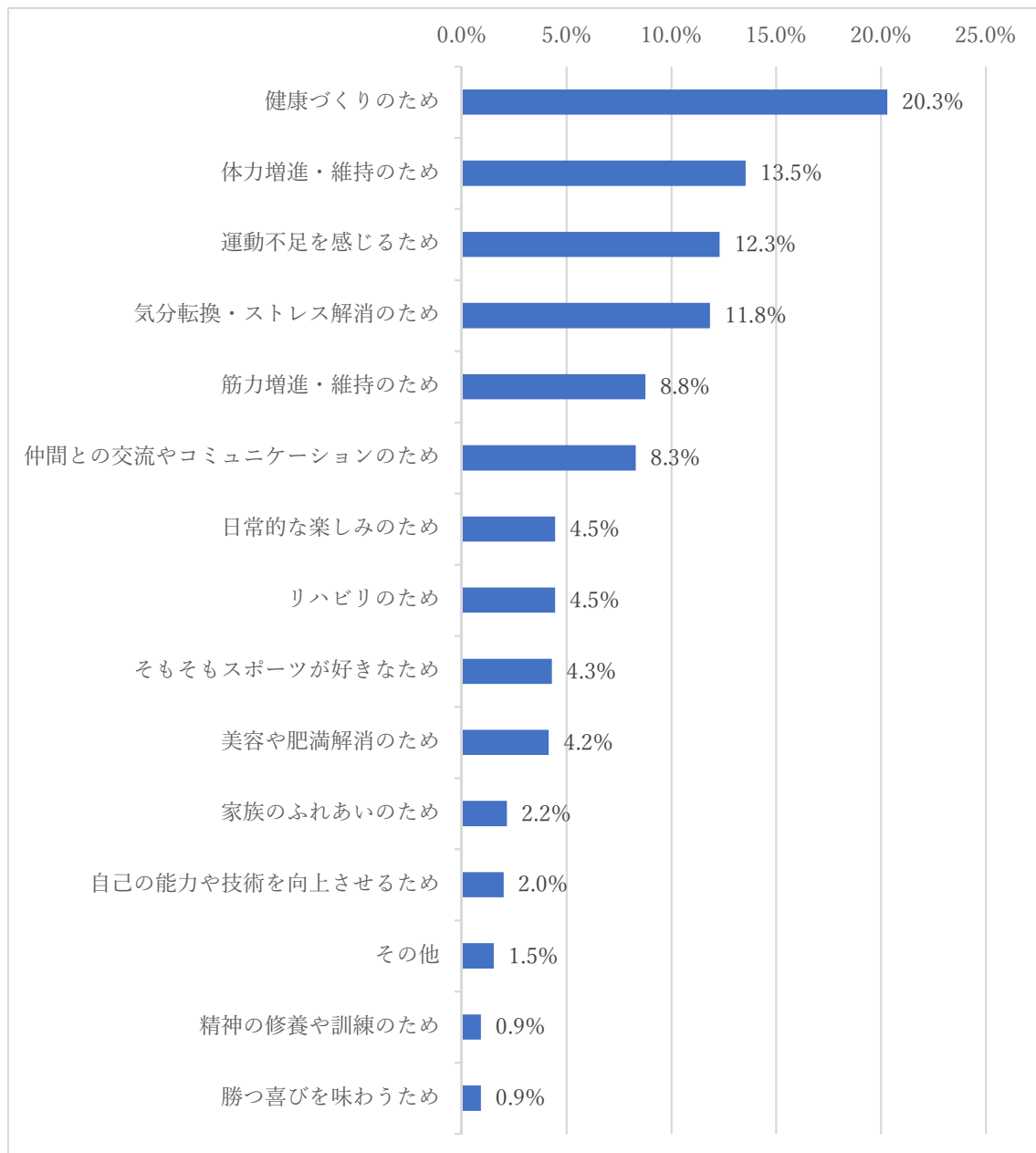
体力は30歳以上で、健康状態は40歳以上で不安を感じる人が増えています。また、30歳から59歳までの働き盛り世代で運動不足が顕著になっています。

④スポーツの目的

◇ポイント

●スポーツを行う目的は「健康づくりのため」「体力増進・維持のため」「運動不足を感じるため」が多くなっています。

《スポーツの目的（一般）》



スポーツを行う目的は「健康づくりのため」が20.3%、「体力増進・維持のため」が13.5%、「運動不足を感じるため」が12.3%となっています。

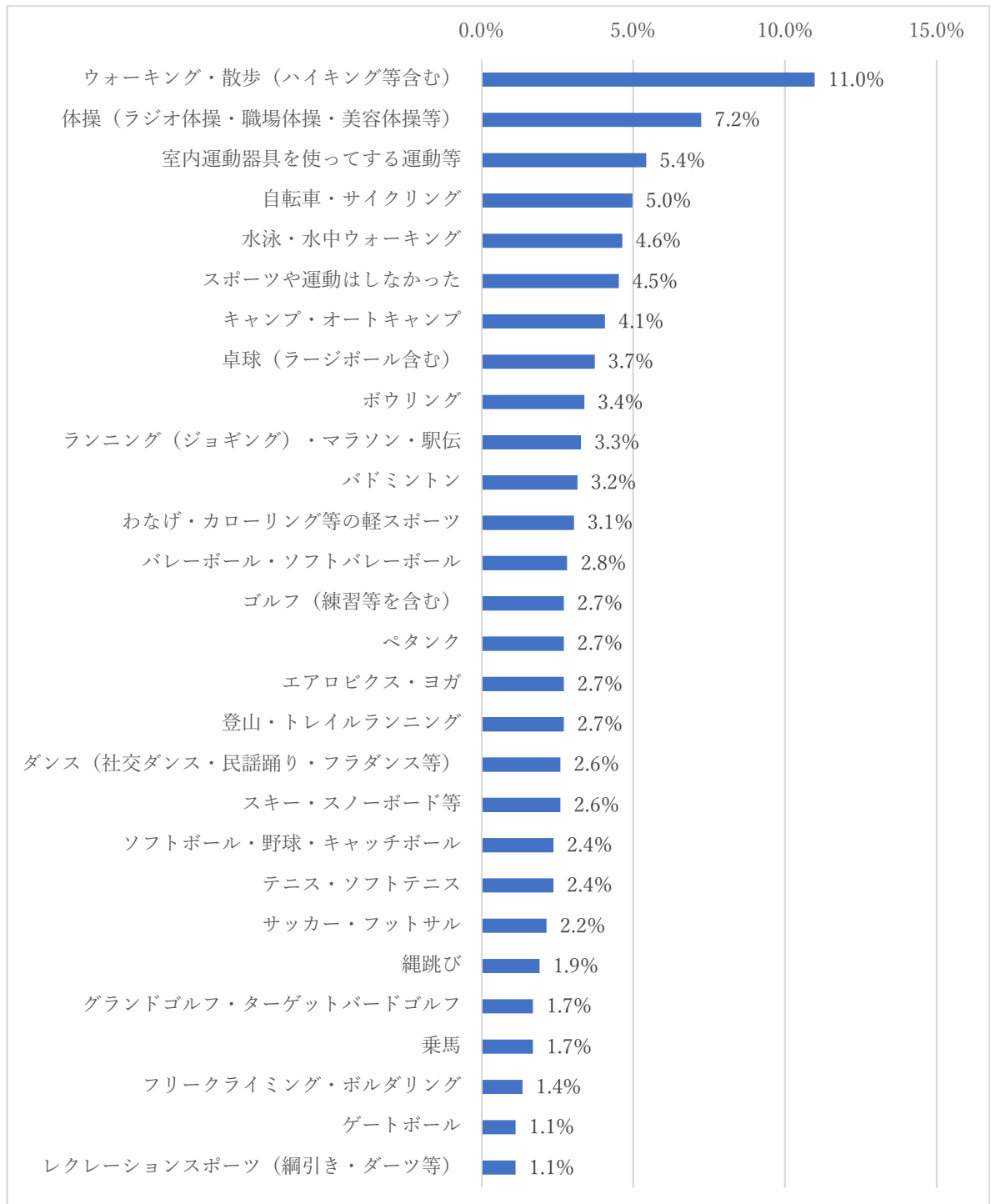
⑤今後実施したいスポーツ

◇ポイント

●一般アンケートでは多い順に、「ウォーキング・散歩（ハイキング等含む）」「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」「トレーニング・ランニングマシーン・室内運動等」となっています。

《今後実施したいスポーツ（一般）》

※上位 28 位まで掲載

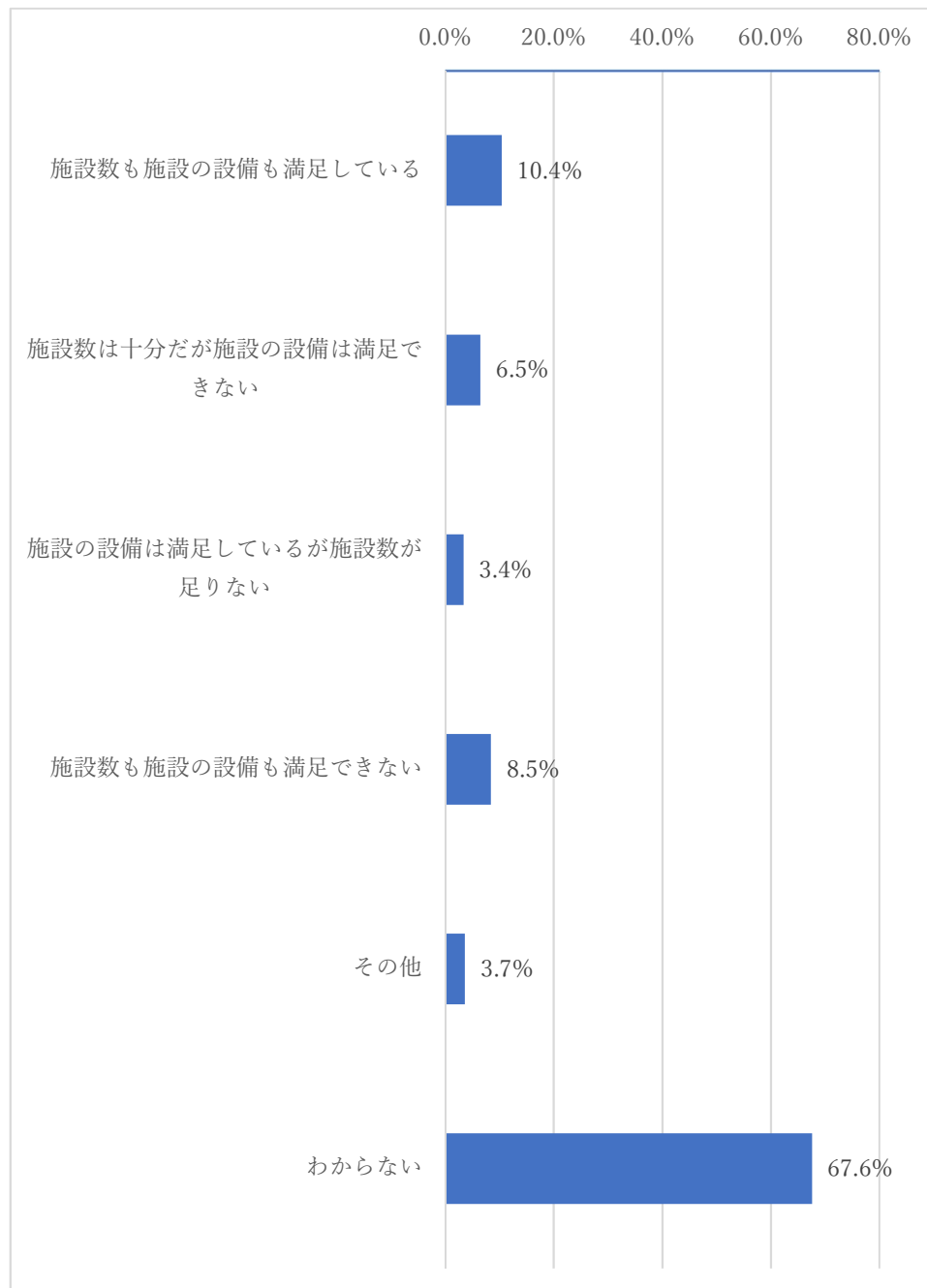


⑥施設・設備に関する要望

◇ポイント

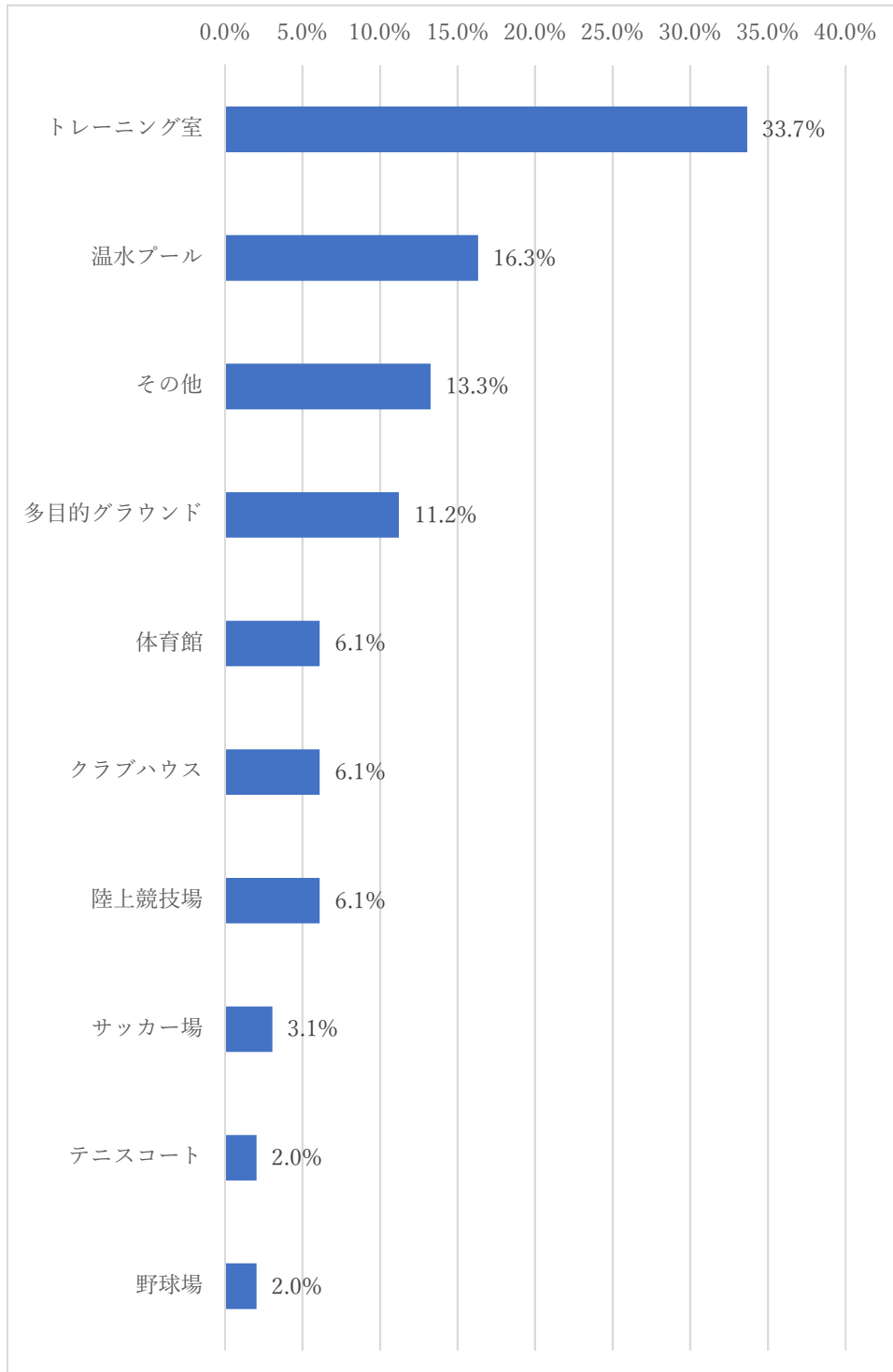
- 町のスポーツ施設への満足度は、「わからない」が多くなっています。
- 開設・増設を望む施設は、トレーニング室や温水プールが多くなっています。

《町のスポーツ施設への満足度（一般）》



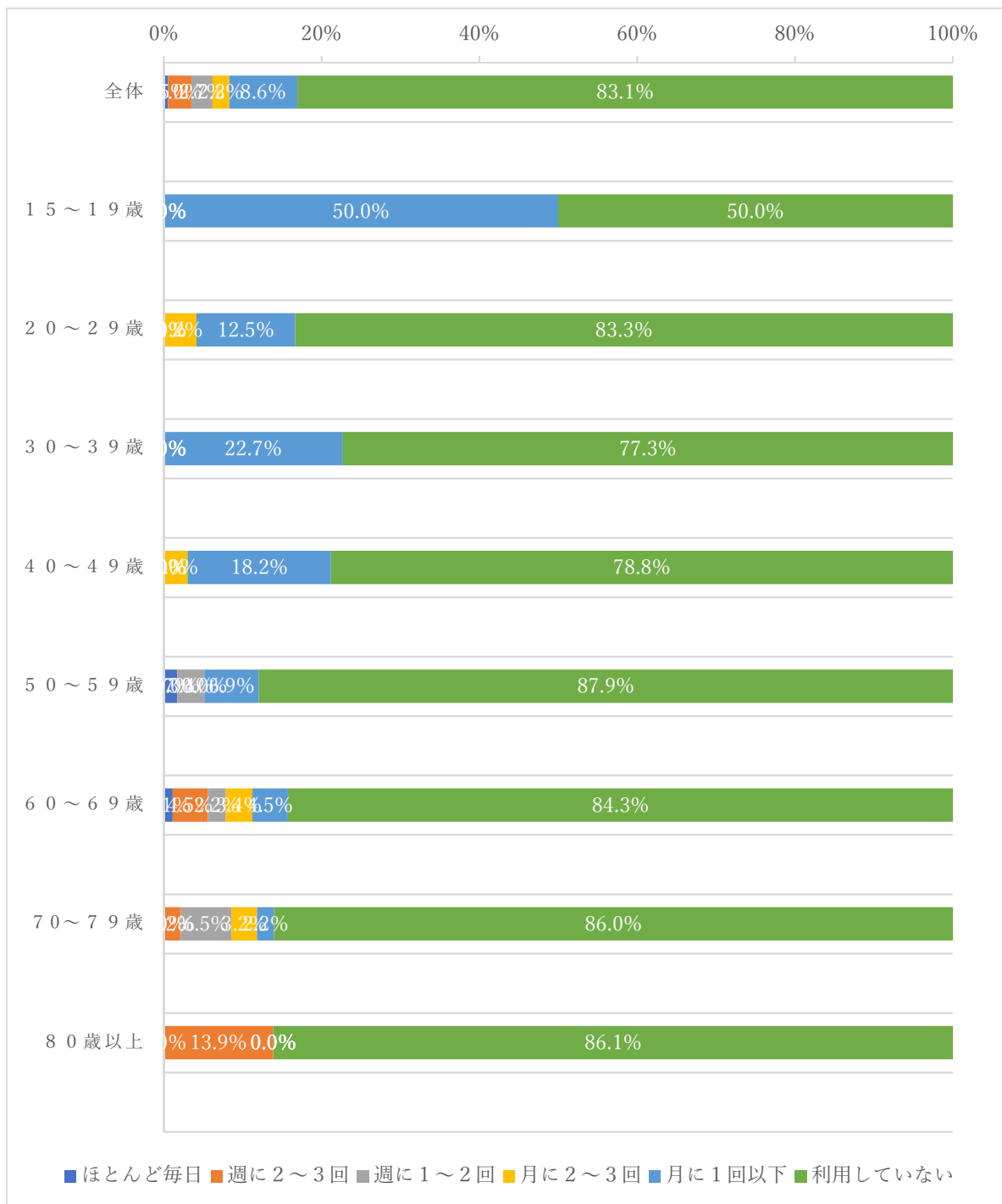
町のスポーツ施設への満足度は、「施設数も施設の設備も満足している」が多く、次いで「施設数は十分だが施設の設備は満足できない」となっています。
「わからない」が多い理由としては、施設の利用経験が少ないことや、町のスポーツ施設への関心が薄いこと、さらには他に比較するものがないことが考えられます。

《開設・増設を望む施設（一般）》



開設・増設を望む施設は、「トレーニング室」が33.7%、「温水プール」が16.3%、「多目的グラウンド」が11.2%となっています。

《施設の利用頻度（年代別）》



町のスポーツ施設を利用している人の割合は全体で2割弱となっています。一方で、「週に1日以上スポーツをしている」と回答した人の割合は4割弱となっています。

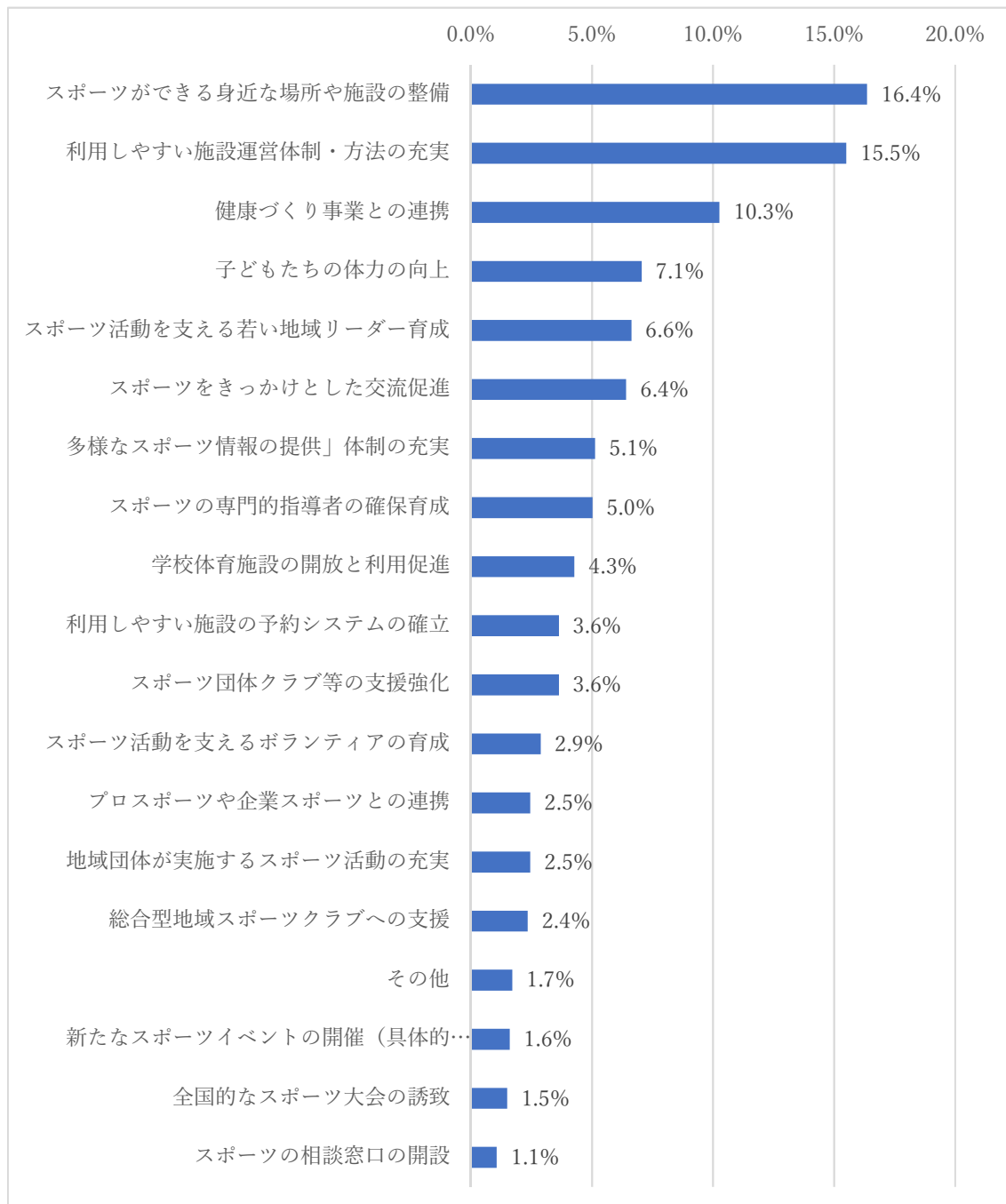
これは、町のスポーツ施設を利用しなくても行うことができるウォーキングや体操、ペタンクが「この1年間で実施したスポーツ」で上位になっていることが影響していると考えられます。

⑦町等が取り組むスポーツに関する施策について

◇ポイント

●町のスポーツ活動を盛んにするために大切なことは、「スポーツができる身近な場所や施設の整備」と「利用しやすい施設運営体制・方法の充実」が主な意見として挙げられています。

《町のスポーツ活動を盛んにするために大切だと思うこと》



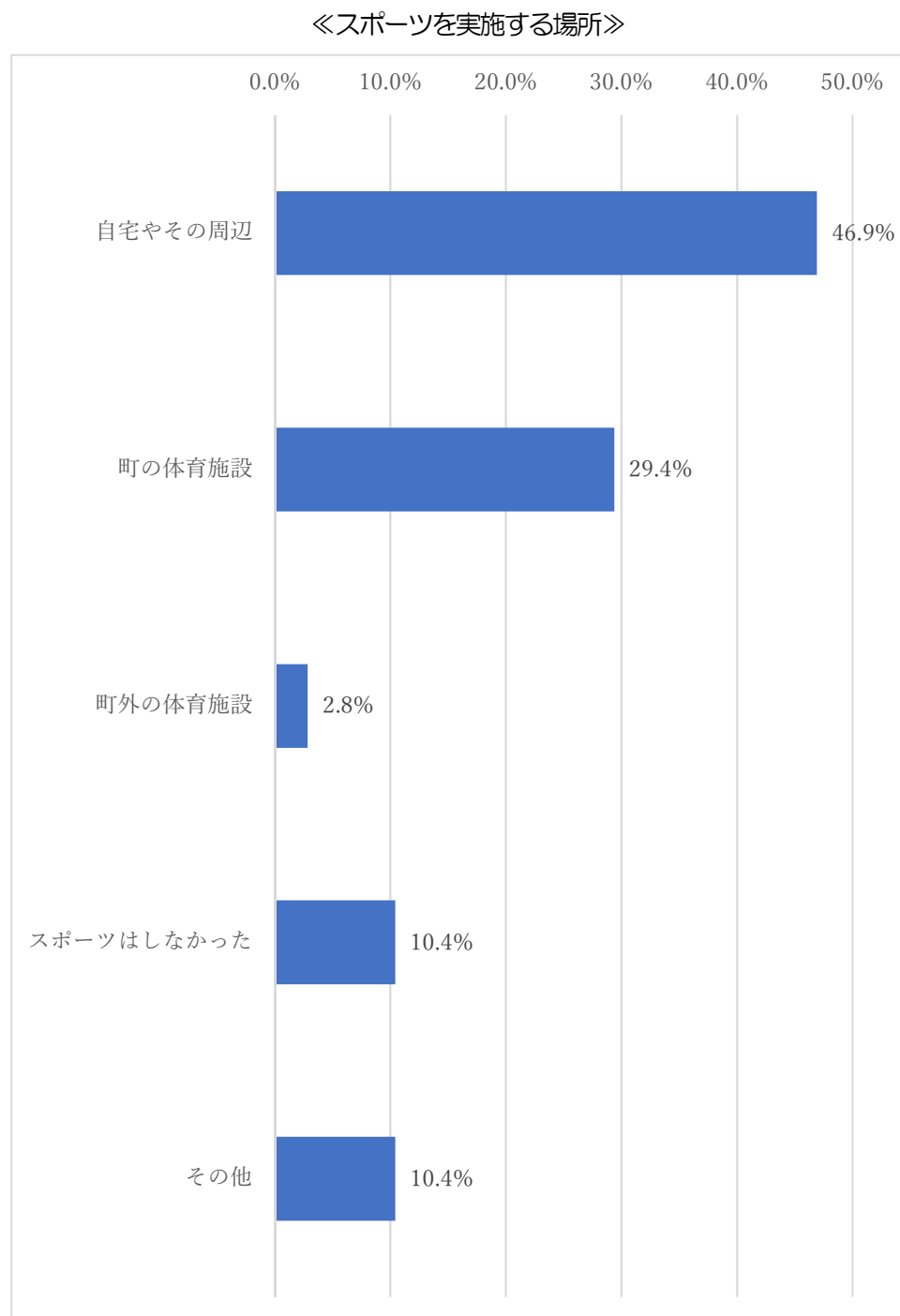
町のスポーツ活動を盛んにするために大切なことは、「スポーツができる身近な場所や施設の整備」が16.4%、「利用しやすい施設運営体制・方法の充実」が15.5%となっています。

(7) 調査結果（小・中学生）

①スポーツを実施する場所（体育の授業や休み時間を除く）

◇ポイント

●スポーツを実施する場所は、「自宅やその周辺」「町の体育施設」が多くなっています。

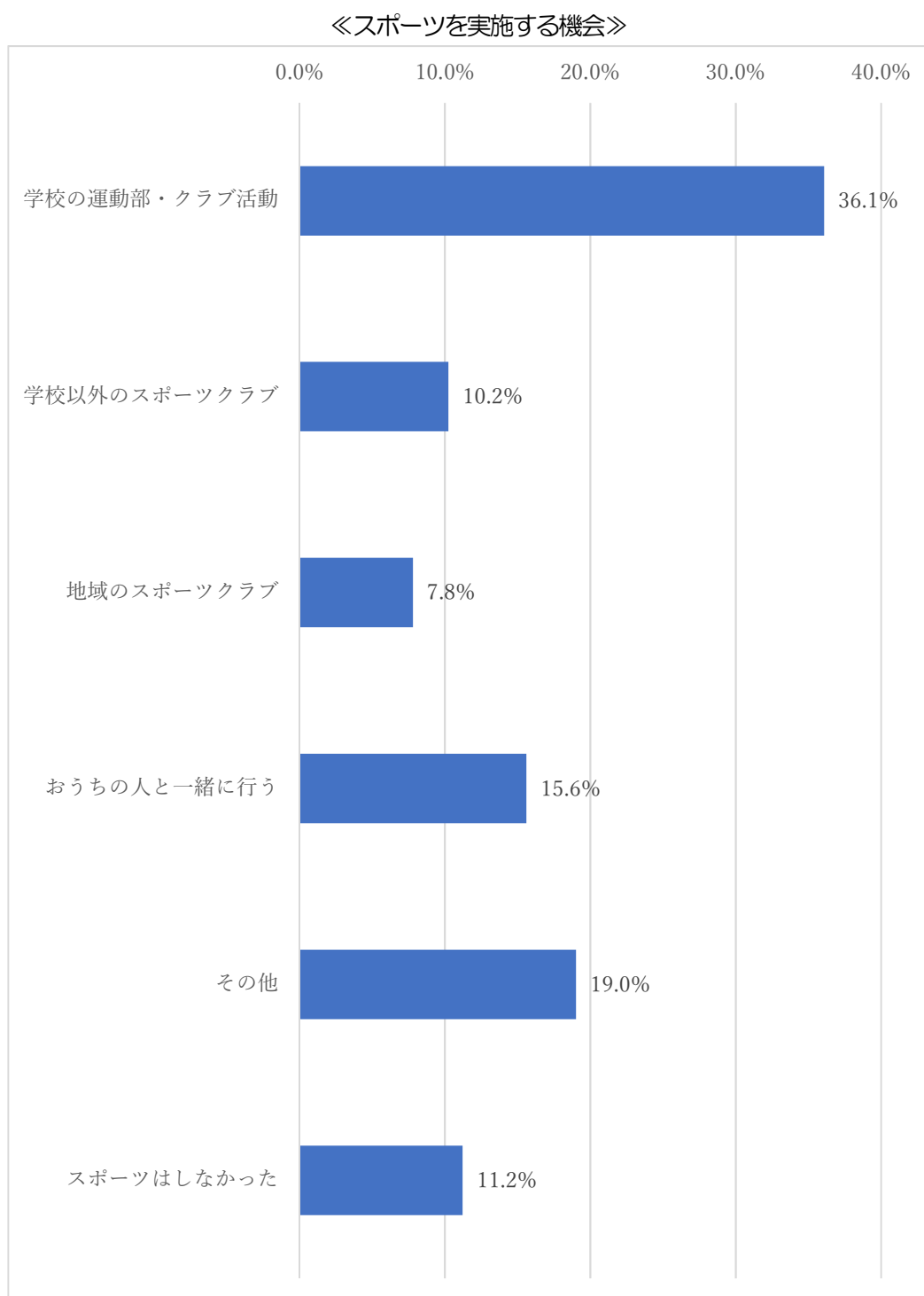


スポーツを実施する場所は、「自宅やその周辺」が46.9%、「町の体育施設」が29.4%となっています。

②スポーツを実施する機会（体育の授業や休み時間を除く）

◇ポイント

●スポーツを実施する機会は、「学校の運動部・クラブ活動」が最も多くなっています。



スポーツを実施する機会は、「学校の運動部・クラブ活動」が63.1%、「おうちの人と一緒にいる」15.6%、「学校以外のスポーツクラブ」が10.2%となっています。

3 課題の取りまとめ

アンケート調査の結果から、課題を以下のように取りまとめました。

課題1:スポーツが健康な生活に大切であるという意識の向上

- ◆アンケートでは、回答者の約半数強が体力に不安があると回答しています。年齢が上がると、体力や健康に不安を感じると回答する人が増えています。「体力に自信がある」、「健康である」と回答した人は、運動頻度が週に3回以上が最も高い割合であり、適切な運動頻度が健康な暮らしのために必要であることがわかります。

課題2:スポーツ実施環境の整備とスポーツ施設の維持管理

- ◆アンケート結果から、今後の町のスポーツ推進の課題について、スポーツができる身近な場所や施設の整備、利用しやすい施設運営体制・方法の充実が望まれています。施設の整備ではトレーニング室の開設・増設などが挙げられています。施設への満足度調査では、「わからない」と回答した人が最も多くなっています。施設の利用経験の少なさや情報不足が背景にあると考えられます。また、健康づくり事業との連携や子どもたちの体力の向上、スポーツ活動を支える若い地域リーダーの育成が必要とされています。

課題3:スポーツを活用した地域コミュニティの活性化

- ◆少子化により、子どもが団体スポーツをすることが難しくなっていることや、授業や休み時間を除いたスポーツの機会の多くが学校の部活動・クラブ活動等となっていることから、子どもから高齢者まで気軽に参加できる軽スポーツの普及やイベントの開催など、地域コミュニティの活性化の観点も含めたスポーツの推進をしていく必要があります。

課題4:個人で楽しめるスポーツの支援

- ◆一般アンケートでは、今後実施したいスポーツとして、ウォーキングや体操、室内トレーニングなど、個人で行うスポーツが上位になっています。生活スタイルの多様化から、空き時間に個人で行うことができるスポーツの需要が増えているとみられます。団体で行うスポーツだけでなく、個人や少人数で気軽にできるスポーツについての情報発信や支援についても検討する必要があります。

第3章 基本理念

1 基本理念

スポーツには、体を動かすことにより一人ひとりが健康に過ごすための基礎体力を育む力や、参加することやチームでプレイすることなどを通じて、人と人、仲間やコミュニティ同士をつなげる力があります。また、人々がスポーツをしている姿は、生き生きと輝き、見ている人の暮らしや人生をより豊かにする力があります。

一人ひとりの生活の中にスポーツが欠かせない存在となること、健康で豊かな生活を送ること、このようなまちになることを目指し、以下を本計画の基本理念とします。

基本理念

町民総参加のスポーツの実現

(スポーツでつながる町民の融和)

2 基本施策

基本理念に沿って、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無に関わらず生涯にわたって日常的にスポーツ活動を楽しみ、スポーツを通じて社会への参加や、仲間や地域のコミュニティとの^{きずな}絆を強めることができるよう、以下を基本施策として設定します。

基本施策

基本施策1 多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出

基本施策2 スポーツ実施環境の整備充実

基本施策3 スポーツによる地域コミュニティの推進

基本施策4 競技力向上の推進

3 施策体系

基本理念

基本施策

主要施策

町民総参加のスポーツの実現（スポーツでつながる町民の融和）

基本施策1
多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出

（1）子どものスポーツ・運動の推進

（2）生涯スポーツの推進

（3）障がい者スポーツの推進

基本施策2
スポーツ実施環境の整備充実

（1）スポーツ施設の整備充実

（2）スポーツ施設の情報提供体制・
管理運営体制の充実

（3）指導者・ボランティアの発掘と
育成

（4）運動部活動の地域移行に向けた
検討

基本施策3
スポーツによる地域コミュニティの推進

（1）スポーツによるコミュニティ振
興

（2）スポーツを通じた地域共生
社会の実現

（3）スポーツ教室・大会による交流
人口の拡大

基本施策4
競技力向上の推進

（1）競技力向上に向けた支援・
連携強化

（2）各種大会・交流事業等への
支援

第4章 具体的な施策の展開

1 多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出

子どもの頃にスポーツにふれ、好きになることは、コミュニケーション能力の向上や、協調性を学ぶ上で大切なことであり、大人になってからのスポーツ実施率を高め、生涯を通じた運動習慣を身につける基礎にもなります。学校や地域において、子どもたちが自然に体を動かしたくなる場や機会を充実させるとともに、ジュニア競技スポーツへの支援を促進します。

(1) 子どものスポーツ・運動の推進

①子どもが体を動かしたくなる場や機会の充実

- ・ 学校教育における、体育の学習だけでなく、体を動かす機会を充実させ、児童・生徒が自ら積極的にスポーツを楽しむ環境づくりを促します。
- ・ 運動が苦手な子どもやスポーツ習慣のない子どもへのアプローチとして、初心者教室の開催等を実施し、気軽にスポーツを楽しめる機会の提供を推進します。

②スポーツを通じた青少年の健全育成

- ・ 児童・生徒の発達期に応じたスポーツプログラムや野外活動プログラム等を開発及び拡充し、体験教室等の実施につなげるよう努めます。
- ・ スポーツを見ること、企画・運営に携わることのできるスポーツ大会・イベント等への参加機会を増やし、青少年のボランティア意識の醸成を図ります。

③運動部活動の支援

- ・ 運動部活動におけるスポーツ用機器・用具の交換、修理・改善、大会等の参加、大会出場旅費の補助等の支援体制を継続します。
- ・ 部活動の機会を確保するために、スポーツ施設使用の支援や複数校による合同練習会の開催の推進を図ります。

④ジュニア競技スポーツへの支援

- ・ 競技力を高めるため、クラブ及びチームの指導者に対する研修会・子どもスポーツ教室の実施を積極的に行い、ジュニアアスリートの育成に努めます。

⑤スポーツ障害の予防

- ・ 特に学齢期に多いスポーツ障害に関して、適切な対応や栄養指導、リスクマネジメント等豊富な知識を有する指導者の育成を図ります。

(2) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツにおいては、高齢化や過疎化が進むことも念頭に置きながら、活動に対する町民自身の意欲向上を図ることが重要になります。

働き盛りや子育て世代が日常的にスポーツに取り組みにくい状況の中、多様化するニーズや年齢、体力、目的にあったスポーツ環境の提供が求められています。

町では、自治公民館を基盤に各世代の要望に基づく心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及を図り、町民の主体性を発揮する機会の拡大に取り組みます。

生涯スポーツは、スポレク祭、スポーツ少年団交流大会、各種スポーツ教室、地域ごとのスポーツイベント等を実施しており、町民が体力や志向に応じてスポーツやレクリエーションに親しんでいます。

また、子育て世代や女性が参加しやすく、高齢者の介護予防・生きがいづくりにつながる事業を推進していきます。地域のスポーツ指導者の育成と支援、スポーツ関係団体によるウォーキング事業等の啓発や健康集会の開催等、日常的な運動の必要性について広く周知を図るとともに、町民それぞれのライフスタイルやニーズを意識しながら、個人でも参加できるスポーツ活動の機会を創出していきます。

①子育て世代や女性が参加しやすい健康・体力づくり事業の推進

- 子どもと大人がともに楽しむことができる親子ファミリースポーツプログラムの実施等女性が参加しやすい環境を整備するとともに、女性のスポーツ活動参加意識を高める啓発を行います。
- 誰もが楽しめるスポーツ大会を開催します。
- 子育て中の親がスポーツ活動に参加できるよう、教室やイベントでの託児サービスや、親子参加型事業の実施等、環境整備を図ります。
- 社会福祉協議会や保健センターをはじめとした福祉・健康に関する関連部署との積極的な連携を図ります。

②働き盛り世代の健康・体力づくりの推進

- 機能的に体を動かせるトレーニング室の整備、低運動量のリフレッシュスポーツプログラム、生活習慣病予防のためのスポーツ指導・相談体制や体力テスト、体力づくりプログラム等、働き盛り世代の健康・体力づくりを推進します。

③高齢者の介護予防につながる健康・体力づくりの推進

- ・ 世代を超えて参加・交流できるニュースポーツやウォーキング等の普及啓発事業を実施します。
- ・ 高齢者の体力・特性等に配慮したスポーツ教室や、どこでもできる健康体操・筋力体操等、スポーツ指導・相談をはじめ、体力に応じたスポーツプログラムの提供に努めます。

④団体や組織の充実強化と自立促進の支援

- ・ 団体間の交流促進や活動内容の充実支援を行います。新しい競技団体の立ち上げや、指導者の育成、財政的基盤やマネジメント力の強化等、自主的な活動体制の強化を図ります。
- ・ 地域のスポーツ指導者の育成と支援、スポーツ関係団体によるウォーキング事業等の啓発や健康集会の開催等、日常的な運動の必要性について広く周知を図るとともに、町民それぞれのライフスタイルやニーズを意識しながら、スポーツ活動の機会を創出していきます。

(3) 障がい者スポーツの推進

①障がい者スポーツの推進

- ・ ふれあい運動会等、障がいの有無に関わらず、交流を促進するスポーツ教室やスポーツイベントの充実を図ります。
- ・ 全国レベルの競技スポーツを目指す選手の支援体制の整備に努めます。

2 スポーツ実施環境の整備・充実

町民の誰もが、それぞれの体力や技術、興味や目的に応じて、身近な地域でスポーツを楽しむためには、スポーツ環境の整備が不可欠です。町民のスポーツ活動はスポーツセンター、グラウンド、体育館などで行われています。町民アンケートでは、学校施設の開放、スポーツ・レクリエーション施設の機能拡充を求める声があります。

体育館や競技場だけでなくコミュニティセンター等の施設開放の促進といったハード面（場）と、利用しやすい管理運営体制の確立や情報発信、指導者やボランティアの育成等のソフト面（人材）、この両面の整備を進めていきます。

(1) スポーツ施設の整備充実

①コミュニティ施設や周辺自治体施設等との連携関係の充実

- ・ スポーツ施設の活用を促進し、スポーツ活動の場の拡充に努めます。
- ・ 周辺自治体と連携し、スポーツ施設の相互利用関係が充実するよう努めます。

②全町的な施設の管理運営

- ・高齢者や障がい者がいつでもスポーツに親しむためには、屋外でのスポーツとともに屋内でのスポーツが不可欠です。高齢者や障がい者が利用しやすいバリアフリーに配慮した屋内運動施設の整備拡充が求められます。誰もが利用しやすい新たな施設整備について研究を進めます。

③スポーツ施設の環境整備・用具の充実

- ・町が設置したスポーツ施設で老朽化したものを順次改修し、用具を新規購入することによりスポーツを通じた町民の健康管理、体力の維持・増進を図ります。

④野外活動施設等の整備充実

- ・ウォーキングマップなどの作成・普及を図り、イベントの開催など利用を促す仕組みづくりや、町民への広報・啓発を進めます。
- ・町内各地の広場・公園等に町民の健康活動等の実施を促す活動プログラム例の掲示や活動実施のための簡易な改修等について検討します。

⑤学校体育施設開放の充実

- ・身近な地区単位のスポーツ活動の拠点として学校施設の一層の有効活用を図るため、施設予約受付方法の改善など効率的な管理運営の推進を図ります。
- ・学校施設については備え付けのスポーツ用器具・備品の充実などを計画的に進めます。

(2) スポーツ施設の情報提供体制・管理運営体制の充実

①施設・活動等の情報提供体制の充実

- ・施設や活動内容について各種スポーツ情報のネットワーク化・一元化を図り、情報収集・提供基盤などの情報システムの充実に努めます。
- ・健康に関する情報やスポーツ教室やスポーツイベントの情報、施設の空き情報、指導者の情報、競技結果の情報など町民ニーズを的確に捉え、これまでの広報紙等の紙媒体が中心の情報提供だけでなく、インターネットによるリアルタイムな情報提供や予約システムの整備など、多様な提供方法を検討、確立していきます。

②効率的な管理運営体制の検討

- ・スポーツ施設の運営に関して、民間活力及び指定管理者制度の導入について研究し、より効率的・効果的な施設管理の在り方を検討します。

（３）指導者・ボランティアの発掘と育成

①指導者・ボランティアの発掘

- ・ 各競技団体やスポーツ協会等と連携し、地域にどのような人的資源があるのかなどの情報を収集し、広く町内からスポーツ指導者・スポーツボランティアの募集・登録を進めるような仕組みづくりを検討します。

②指導者研修の充実

- ・ スポーツ指導者を対象に、新しい情報や専門的な知識・技能を身につけるための講習会の実施や研修への派遣等を実施します。
- ・ ニュースポーツ等の公認指導者や障がいのある人のスポーツ活動の指導者、ジュニアなどの競技スポーツ指導者の育成等の専門講習会や研修への派遣を実施します。

③スポーツ関係団体の活動奨励と登録ボランティアの活動機会の拡充

- ・ 地域におけるスポーツ活動の一層の充実を図るため、スポーツ関係団体の積極的な活動を奨励し、資質向上のための研修会を開催します。
- ・ スポーツ関係団体によるスポーツボランティアの実践指導の機会の確保を図るとともに登録ボランティアの活動機会の拡充に努めます。

（４）運動部活動の地域移行に向けた検討

①中学校部活動の今後の在り方について協議する場の設置・運営

- ・ 町内中学校長を含めた「部活動に関する検討会」を行い、中学校部活動を「拠点校方式」プラス「合同チーム方式」で実施します。
- ・ 中学校の状況を把握し、情報収集に努め段階的に部活動を地域へ移行していきます。

3 スポーツによる地域コミュニティの推進

スポーツを通じた交流によって生まれる一体感は、地域コミュニティの形成に寄与し、地域全体の活性化にもつながります。地域の様々な団体と連携・協働しながら、地域コミュニティによるスポーツの推進をより一層進めます。町では、平成23年度から佐田岬マラソン大会を開催しており、毎年、全国から参加者が集まります。そのため、町民は走者だけでなく、大会を支えるボランティアとしても参加しており、様々な形でスポーツにふれる良い機会となっています。

町民がライフステージに応じて継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場として、町民へのより一層の周知と参加促進を図ります。

さらに、町民のスポーツ活動が地域活動やボランティアに発展し、地域課題の解決や次代の人材（人財）育成につながる（循環する）よう、本町独自の生涯学習社会を構築します。

（１）スポーツによるコミュニティ振興

①地域団体が実施するスポーツ活動の充実

- ・ スポーツ協会やスポーツ少年団などの地域団体が実施するスポーツ活動を支援します。

②全町的なスポーツイベントの実施

- ・ 伊方スポレク祭やスポーツ少年団交流大会、佐田岬マラソン、駅伝競走大会等を開催し、地域の結束力を高める機会と捉え、地域間の交流の場を創出します。

③軽スポーツの普及

- ・ スポーツ関係団体による軽スポーツの普及を図り、人と人との交流、健康増進を図ります。

④スポーツ活動の活性化

- ・ 多くのスポーツ関係団体と連携してスポーツ活動の活性化を図り、町民同士の交流や各施設の利活用を図ります。

（２）スポーツを通じた地域共生社会の実現

①活動施設のバリアフリー化の推進と指導者等の養成・確保

- ・ 愛媛県が実施している障がい者スポーツ指導員養成講習会の受講を推奨するなど、障がいのある人のスポーツ活動の指導者を確保する取組を行います。
- ・ スポーツ施設・設備のバリアフリー化の推進や、障がいのある人のスポーツ活動を支えるスポーツボランティア体制の構築など、環境整備を進めます。

②地域リーダーの育成

- ・ スポーツ推進委員を養成し、地域活性化の中心となるリーダーを育成します。
- ・ 全国レベルの競技スポーツを目指す選手の支援体制の整備に努めます。

(3) スポーツ教室・大会による交流人口の拡大

①伊方町バレーボール教室推進事業

- ・ えひめ国体において、バレーボール（成年女子）の会場になったことを契機に高まった、スポーツに対する機運を持続するため、小学生、中学生、高校生、地域チームを対象にバレーボール教室を開催し、バレーボール競技の活性化を図ります。

②佐田岬マラソン

- ・ 県内外へ開催を広く発信し、交流人口の拡大を図ります。



佐田岬マラソン

4 競技力向上の推進

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会や、国民体育大会、障がい者スポーツ大会などの全国規模の競技会におけるアスリートの活躍は、人々に感動を与え、スポーツへの関心を高め、次世代へとつながる町の活力を生み出します。一般部門のみならずジュニア、シルバー（マスターズ）、障がい者部門も含めて、本格的に競技力の向上を目指すアスリート、スポーツ団体のネットワーク化や選手発掘、各種大会や交流事業への支援を図り、スポーツ環境の底上げと充実を目指します。

（１）競技力向上に向けた支援・連携強化

①競技力向上に向けた関係諸団体との連携の強化

- ・ 一般部門だけでなくシルバー（マスターズ）部門やジュニア部門、障がい者部門等も含めて本格的に競技力の向上を目指すスポーツ団体等のネットワーク化を図ることを目指し、各団体間の情報交換等を進めます。
- ・ 全国的レベルの競技スポーツを目指す周辺市町の団体等との連携を図ります。

（２）各種大会・交流事業等への支援

①各種大会等の実施や選手派遣等への支援

- ・ スポーツ活動を通じた他地域との大規模な交流事業についての支援に努めます。
- ・ 世界・全国レベルの大会への出場支援に努めます。（参加助成、表彰等）



バレーボール教室

5 成果目標

理念	基本施策	主要施策	具体目標
町民総参加のスポーツの実現	1 多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出	(1) 子どものスポーツ・運動の推進	・保育所児童、小学生、中学生向けのスポーツ体験教室を実施する。 ・運動部活動の支援をする。 ・トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。
		(2) 生涯スポーツの推進	・スポーツ教室を行い生涯スポーツの普及を図る。 ・高齢者向けの軽スポーツの普及に取り組む。 ・子育て世代の女性が参加しやすいよう託児サービスを実施する。
		(3) 障がい者スポーツの推進	・スポーツの機会提供や環境の整備をする。
	2 スポーツ実施環境の整備・充実	(1) スポーツ施設の整備・充実	・トレーニング室を増設する。 ・老朽施設の改修を行う。 ・施設の器具や備品を充実させる。
		(2) スポーツ施設の情報提供体制・管理運営体制の充実	・インターネットを活用した情報発信や施設予約システム構築を検討する。
		(3) 指導者・スポーツボランティアの発掘と育成	・指導者やスポーツボランティアを発掘し、スポーツを支える人材を育成・確保する。
		(4) 運動部活動の地域移行に向けた検討	・中学校部活動の今後の在り方について協議する場を設置・運営する。
	3 スポーツによる地域コミュニティの推進	(1) スポーツによるコミュニティ振興	・町民の企画運営参画によるスポーツ支援活動の普及に取り組む。
		(2) スポーツを通じた地域共生社会の実現	・誰もが参加できるスポーツ大会の実施に取り組む。
		(3) スポーツ教室・大会による交流人口の拡大	・レベルの高い競技に触れる機会を提供する。
	4 競技力向上の推進	(1) 競技力向上に向けた支援・連携強化	・周辺市町と連携した大会の実施を検討する。。
		(2) 各種大会・交流事業等への支援	・他地域とのスポーツ交流事業を実施する。

第5章 計画の推進にあたって

1 施策横断的な取組

(1) 住民との協働の推進

町民と町が一体となりスポーツ推進体制を確立していくにあたり、本計画やその後の進捗状況などの情報共有を図ります。また、主要施策・事業の計画や地域のスポーツ環境の整備等にあたっては、懇談会の開催や住民ニーズ把握のための調査を適宜実施するなど、地域住民の意見を計画に反映する取組を進めていきます。

(2) 関係団体等との連携の強化

スポーツ環境を充実させるためには、行政や学校、スポーツ関係団体、企業など、地域における様々な主体が、スポーツ推進に関連し、それぞれが持つ様々な資源を最大限活用しつつ連携・協働して取り組んでいくことが重要です。町でも、スポーツ推進審議会をはじめとする関係団体等との定期的な協議を実施し、意向把握の充実に努めます。

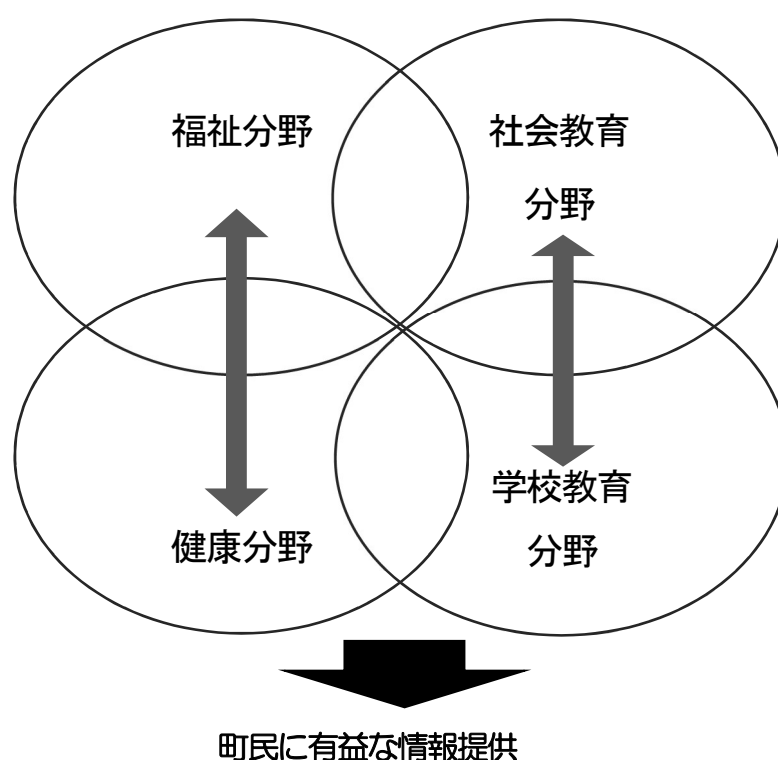
(3) 庁内関係部署との連携・調整組織の確立

町では、「健康づくり」「子どもの体力づくり」「障がいのある人のスポーツ振興」などスポーツの推進に関する事業を複数の部署でそれぞれ展開しています。これらの取組を一層効果的に推進するために、庁内に、福祉、健康、学校教育、社会教育等の関係部署等で構成される連絡・調整組織を確立し、日常的な情報交換や連携を図りながら、本計画に掲げた各種施策・事業の効率的な推進に努めます。

（４）相談や情報提供活動等の推進

町が発信するスポーツの情報で知りたい情報の上位にスポーツ関連施設の利用方法や概要、また、スポーツに関する団体やサークルの情報が挙げられています。スポーツに関わる人を増加させるには、まず基本情報の伝達の充実を図ることが大切です。本計画の推進に関しても、住民や関連団体・企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、各種情報の一元的な管理と提供の充実等に努めます。

《各分野が連携した相談や情報提供活動推進のイメージ》



（５）健康スポーツ社会実現に向けた広報・啓発活動の強化

健康とスポーツに関する効果的な広報・啓発活動に必要な情報の収集と整理に努め、町民一人ひとりに必要な情報を行き渡らせるための体制づくりに努めます。スポーツの実践と健康に関する啓発を進めるとともに、関連したスポーツ団体の活動状況や各種イベント等の情報を、広報紙などの紙媒体やインターネット等のメディアを有効活用して周知していきます。スポーツを通じた健康増進や人間関係づくりを進めることで、人々の生きがいを創出し、健康スポーツ社会の実現を目指します。

2 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、町民、地域、学校、スポーツ関連機関、関連団体、企業、町が互いに連携・協力しあいながら、一体となって推進することが重要です。それぞれが役割を認識し、連携・協働をより一層強め、計画の実現に向けて積極的に取り組んでいくことが求められます。

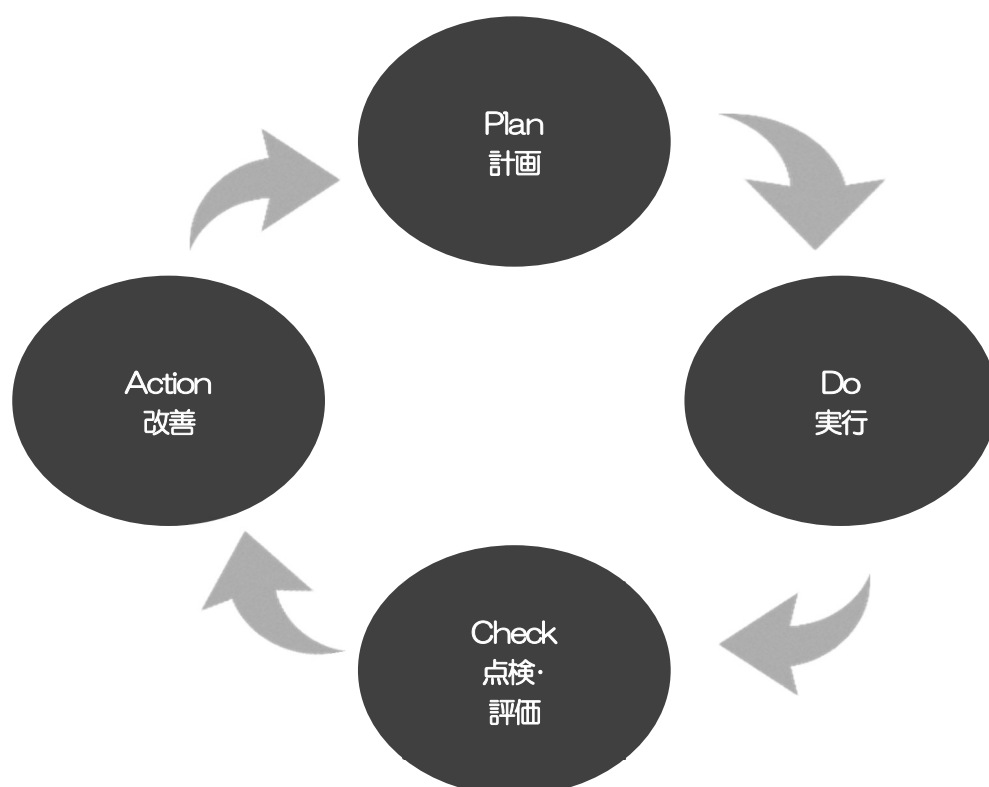
そのために、ホームページ等により、本計画の周知を図るとともに、スポーツに関連する情報の共有を図り、計画の実現性が高まるよう努めます。

また、国や県のスポーツ施策の状況、伊方町第2次総合計画や関連計画に基づく施策の進捗状況を把握し、本計画の円滑な実施を図ります。

3 計画の進行管理

本計画の施策の進捗状況及び成果を把握するために、検証の目安となる目標値について数量的な点検をするとともに、施策・事業の内容について定期的に確認・点検を行い、必要に応じて施策・事業の見直しや改善を行います。

《計画の点検・評価（PDCA サイクル）のイメージ》



資料編

1 伊方町スポーツ推進計画策定経過

期 日	項 目	内 容
令和5年12月4日	令和5年度 第1回スポーツ推進審 議会	教育委員会からスポーツ推進審議会へ諮 問
令和5年12月8日	一般アンケート発送	調査対象者： 伊方町在住の15歳以上の方1,000人
令和5年12月12日	アンケート配布 (小・中学生)	調査対象者：伊方町内の小学校5・6年生・ 中学生全員 220人
令和6年3月12日	令和5年度 第2回スポーツ推進審 議会	計画原案の検討
令和6年3月13日から3 月19日まで	パブリックコメント実 施	計画案を公表し広く意見を募る
令和6年3月22日	スポーツ推進計画答申	スポーツ推進審議委員会から教育委員会 へ
令和6年3月	計画策定	

2 伊方町スポーツ推進審議会委員名簿

No.	所 属	氏 名
1	伊方町スポーツ推進委員委員長	田 丸 与七郎
2	伊方町スポーツ推進委員副委員長	塩 崎 太 志
3	伊方町スポーツ推進委員	山 本 幸 子
4	伊方町スポーツ推進員	川 本 初 美
5	伊方町スポーツ推進員	泉 陽 子
6	伊方町スポーツ協会会長	山 上 貴 司
7	伊方町スポーツ協会副会長	佐々木 勇 希
8	伊方町スポーツ協会副会長	山 下 大 地
9	伊方町社会教育委員会委員長	山 本 忠 男
10	伊方町スポーツ少年団代表	浪 下 由 美
11	伊方町PTA 連合会会長	高 野 晃 一
12	伊方町PTA 連合会副会長	高 月 清 美
13	伊方町社会福祉協議会会長	松 田 光 一
14	西宇和郡学校体育会会長	松 本 啓 進
15	西宇和郡学校体育会副会長	野 村 雅 英
16	三崎高等学校体育教諭	成 本 幸 一
17	伊方町老人クラブ連合会会長	菊 池 吉 峰
18	伊方町女性団体連絡会会長	杉 山 幸 子

3 スポーツに関する施策・事業の実施状況（令和5年度）

（1）スポーツ教室・大会、健康づくり事業等の実施状況

町のスポーツ部門や福祉部門等で現在実施している主要な事業は次のとおりです。

区分	事業名	実施日	人数	会場	内容
町全体	愛媛スポレク祭2023伊方町大会	7/30 (日)	10チーム計30人	町民G	ベタンク競技のみ町予選大会実施 ※他競技は各競技部で予選会、別大会の結果を反映
	伊方町スポーツ少年団交流大会	6/17 8/20	計45人	伊方小G 伊方SC	ソフトボール交流戦 6/17 1試合実施 ミニバス交流戦 8/20 1試合実施
	佐田岬マラソン2023	11/12 (日)	計819人	瀬戸地域	コース：ハーフ、クウォーター、デシ ゲストランナー 土佐礼子さま 招待選手2名 山田治美さま・宮本勝代さま
	第15回伊方町バレーボール教室	8/5・6 (土・日)	計171人	伊方SC	講師：岡山シーガルズ 対象：小・中・高バレーボール部員 内容：1日目教室・公開練習/2日目紅白戦3セット・サイン会
	第16回伊方町ターゲット・バードゴルフ大会	5/28 (土)	計43人	町民G 特設コース	町スポーツ協会ターゲット・バードゴルフ部が主催、町内に限らず南予管内から参加
	第6回伊方町チャリティゴルフ大会	11/5 (日)	計42人	愛媛ゴルフ倶楽部	町スポーツ協会ゴルフ部が主催、町内の各企業から参加し交流を深める
	こどもバスケットボール教室	8/20 (日)	計22人	伊方SC	参加者：町内スポ少2チーム（伊方・伊方Jr） 講師：愛媛オレンジバイキングス 選手1名
	男子プロバスケットボール公式戦開催	10/21・22 (土・日)	計836人	伊方SC	B2リーグ愛媛オレンジバイキングスホームゲーム1勝1敗 愛媛オレンジバイキングスvs/バンビシャス奈良 入場者数：1日目372・2日目464
伊方地域	伊方スポレク祭2023	6/11 (日)	計442人	伊方中G	種目：ベタンク、レクバレー、ソフトボール、ゲートボール 伊方地域の各地区交流選
	子ども相撲教室 伊方場所（きなはいや伊方まつり2023）	中止			小学2年～6年生による相撲大会、団体選・個人戦 ★対象者へ事前に参加意向調査を行った結果、開催中止
	ふるさとウォーク2023	中止		毎年コース変更	児童・生徒の体力向上と町民の健康増進を目的としたウォーキングイベント
	伊方健康マラソン大会	1/6 (土)	計99人	九町⇄二見	コース1.8km、2.5km、4.0km 伊方地域「園児（親子）、小・中学生」
	伊方駅伝大会	2/18 (日)	22チーム計110人	湊浦→大浜→川永田→湊浦	5区間 10.9km 5部門（地区別、一般男子、小・中男子、女子、フリー）
瀬戸地域	第10回瀬戸スポーツフェスティバル（隔年）	8/20 (日)	計76人	瀬戸総合体育館 他	小：スカットゴルフ、中～：インディアカ、老：ゲートボール
	瀬戸駅伝大会	中止		大久→三机	6区間 13.3km（2部のみ3区間）6部門（一般、体協、中男子、中女一般女子、オープン）
三崎地域	小学生交流ドッジボール大会	6//10 (土)	計43人	三崎小中グラウンド	対象：三崎小・大久小・三机小 ドッジボールのみ
	第70回三崎夏季体育大会	8//12 (土)	計162人	三崎小中グラウンド	地区交流種目：ソフトボール、レクバレー、自由参加種目：ソフトテニス、卓球、グラウンドゴルフ
	三崎健康マラソン大会	1/3 (水)	計18人	三崎⇄佐田	マラソン：1.5km、3km、5km ウォーキング：3km
	三崎駅伝大会	1/21 (日)	11チーム計55名	串→大佐田→三崎	5区間13.5km5部門（高校男子、中学男子、一般女子、小学生）

(2) スポーツ施設の概要

現在、町内に設置されている主要なスポーツ施設とその概要は次のとおりです。

●伊方スポーツセンター

住 所：〒796-0301
伊方町湊浦 803 番地 1
電話番号：0894-38-1100
伊方サービス株式会社（指定管理者）
使用時間：温水プール／9:00～21:00
アリーナ他／9:00～21:30
休 場 日：毎週月曜日
（ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）

【利用可能競技】

バレーボール、バドミントン、インディアカ、バスケットボール、卓球等



●瀬戸総合体育館

住 所：〒796-0502
伊方町三机乙 3305 番地 1
電話番号：0894-57-2111
瀬戸公民館
使用時間：9:00～21:30
休 場 日：年末年始
（12月29日～1月3日）

【利用可能競技】

バレーボール、バドミントン、インディアカ、バスケットボール等



●伊方町民グラウンド

住 所：〒796-0312
伊方町川永田乙 43 番地
電話番号：0894-38-2661
伊方町教育委員会事務局文化・スポーツ
推進係
使用時間：9:00～21:30
休 場 日：年末年始
（12月29日～1月3日）

【利用可能競技】

軟式野球、ソフトボール、ターゲット・バードゴルフ、硬式・ソフトテニス等



●三崎総合体育館

住 所：〒796-0801
伊方町三崎 699 番地
電話番号：0894-54-1114
三崎公民館
使用時間：9:00～21:30
休 場 日：年末年始
(12月29日～1月3日)

【利用可能競技】

バレーボール、卓球、バドミントン、インディアカ等



○その他のスポーツ施設

地域	施設名	住所	使用時間	休場日
伊方	伊方武道館	伊方町湊浦 803 番地 1	9:00～21:30	年末年始
	有寿来体育館	伊方町伊方越 140 番地 1	9:00～21:30	年末年始
	豊之浦地区体育館	伊方町豊之浦 860 番地	9:00～21:30	年末年始
	水ヶ浦体育館	伊方町中之浜 10 番地 1	9:00～21:30	年末年始
町見	町見武道館	伊方町二見甲 753 番地	9:00～21:30	年末年始
	町見体育館	伊方町九町 1 番耕地 1807 番地 1	9:00～21:30	年末年始
	二見地区体育館	伊方町二見甲 1239 番地	9:00～21:30	年末年始
瀬戸	三机地区体育館	伊方町三机乙 1895 番地 1	9:00～21:30	年末年始
	四ツ浜地区体育館	伊方町大久 2516 番地 1	9:00～21:30	年末年始
	瀬戸テニスコート	伊方町三机乙 3351 番地 1	9:00～21:30	年末年始
三崎	二名津地区体育館	伊方町二名津 442 番地	9:00～21:30	年末年始
	三崎テニスコート	伊方町三崎 699 番地	9:00～21:30	年末年始
	串地区体育館	伊方町串 110 番地	9:00～21:30	年末年始

※年末年始は、12月29日から1月3日まで。

※連絡先 伊方地域：教育委員会事務局文化・スポーツ推進係 電話番号：0894-38-2661

町見地域：町見公民館 電話番号：0894-39-0212

瀬戸地域：瀬戸公民館 電話番号：0894-57-2111

三崎地域：三崎公民館 電話番号：0894-54-1114

伊方町
第 2 期スポーツ推進計画

発行：伊方町教育委員会事務局 文化・スポーツ推進係

令和 6 年 3 月

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 1993- 1

TEL (0894) 38-2661

FAX (0894) 38-1179